

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、24 番谷口議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは4番山口等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4 番 山口等議員

山口等議員／皆さんおはようございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は3項目を予定しております。

ではさっそく始めさせていただきます。

まず、この写真をごらんください。

旧 J A 武雄市と、武雄サイジョウの解体が終わったところです。

この場所に新庁舎ができることは皆さんご存じかと思いますが、どのような建物がここにできるのか、皆さん非常に関心を持っておられます。

市長に伺います。

この計画地はどのようになるのか、どのような建物が建つのか、まずお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今この計画地に武雄市役所の新庁舎が建設されます。

実に新庁舎が改築されるのは 50 年ぶりになります。

先般、基本設計を公表させていただきました。

そこにいたるまで、議会の特別委員会で精力的に御議論いただきまして、感謝を申し上げます。

私のほうから、庁舎の現在の概要について、御説明をさせていただきます。

さきの J A の跡地なんですが、このような現在イメージを持っております。

建物は6階建てで、1階部分には市民課とかそういった市民の皆さまが普段御利用なされるようなそういったフロアということで現在2階まで上がっていただく御不便をおかけしておりますが、今回は入ってすぐに窓口を用意するということで、御不便を解消できると考えております。

あわせて1階部分に売店とか、あと市民ホール、こういったものをもうけてですね、そして、市民の方が自然と集うようなエリアにしたいと、そのように考えております。

また、この3階部分、先般報道でも出ておりましたが、新幹線が直接見られる、トレインビューデッキ、テラス、そういったスペースにして、逆側は御船山も非常にきれいに見られる、そういった憩いのスペースにしたいと考えています。

また、5階には税務署が入る予定で、市民の皆さんは1、5階あわせてワンストップでできるということで、市民の皆さんの利便性能向上につながる、そのように考えています。

6階部分に議会が入って、建物は6階建てということを想定しております。

この新しい庁舎ですけど、ほかにも緑を使ったり、あとはやはり災害対策というところは、安心安全は非常に大事なので、災害対策本部であったり、非常時の発電、そういったものも備えて、いわば防災に対してもしっかり対応できる庁舎にしていきたい、そのように考えております。

私としましては、やはり今回のこの庁舎ですが、まずはやはり50年先を見据えて、50年後の働き方を想定した庁舎、市民の方が来なくなる庁舎、職員も毎日来なくなる庁舎、そして女性に優しい庁舎、そういったところが大事ではないかというふうに考えております。詳細については、今後も議論が続いていきますが、引き続き、議会の特別委員会でも勢力的な御議論をお願いしたい、このように思っています。

市民の方の誇りになるような建物、施設にしたい、そのように考えております。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／戻してもらってよろしいでしょうか。

今、市長から示していただきましたが、今回の予定地は丁度、武雄温泉駅から現在の市役所の中間ちょっと近いぐらいになるわけで、そういうことで武雄温泉駅から市役所までのアクセスといいますか、イメージが非常にこれから先の武雄市を、新幹線駅もできるわけですから、そういったところで、市役所までのイメージが武雄市を左右するといいますか、新庁舎まで来れば、5分くらいで図書館にも行く、また武雄温泉駅にも行くというようなことで非常に案内等もしやすくなると思います。

どうか市民の目線にたったすばらしい庁舎をつくってほしいと思います。

では、安心・安全のまちづくりについて質問させていただきます。

まず通学路の安全対策についてであります。

最近、子どもたちを巻き込んだ登下校の際の交通事故等も多発しています。

身近なところでは、昨年の11月でしたか、オギ市(?)のほうで悲惨な事故がございました。

御存じのとおり武雄小学校の通学路は、本当に整備された歩道はございません。

その場所で、非常に危険箇所、小さいところを安全に使うような対策をしていかないといけないわけですが、これは朝の登下校風景です。

これは、保育園の手前の道路なんですけど、ここが幅員3メートルくらいしかありません。

そこに向こう側から車の進入もあるわけなんですけど、そういったところで、側溝の整備

等もされていない中で、子どもたちも危ない状況で登下校しています。

こんな状態ですね。

また、その手前の所ですがこれも3メートルぐらいの幅員しかないんですけど、そこも大体100名ぐらいの子どもたちが毎朝右側通行しています。

反対側は中学生が登校するということで、そこに車両が入ってくるということで、非常に危険が高いと言いますか、危ないような状況で登校しております。

きょうのような雨の日はまた傘もさすので危険度も増すということで、そこも路肩の拡幅もできないかどうか、そのあたりのことも整備の条件に上げたいと思います。

それでここは八並からさくら町に行くところですが、ここも、歩道という歩道はございません。

ここは従来からいろいろ協議されて、地主の方にも相談があったと思いますが、このちょっと真ん中が境界ということで、非常に問題もあって、先延ばしになっているということです。

これは、反対から見たところですが、ここは朝方7時から、一方通行になっています。

向こうのほうから来れるけど、こっちから行けないという状況で、子どもたちも危ない状況で登校しています。

そんな中で、側溝等の整備を行う計画があるのかどうか、まず伺います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

御質問の市道円応寺線ですが、これは、議員が言われるとおり危険な状態であるということとは認識しております。

御提案いただきました、その円応寺線とさきの4坂(?)がございますが、それから右のほうに曲がる6のかど、5のかど線というものがございます。

その分については、現地の確認をしまして、整備方法、また道路との境界、それを確認をいたしまして、平成28年度内に整備したいと考えております。

それと、もとのヒグチ眼科のものですけども、永松川良線とゴノガク***線ですが、その以前からお願いがあつてるところですが、その分については、用地等の協力が得られれば整備をしていきたいというふうに考えています。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／ここなんかは、もう以前からですね、危ないということで要望もしているわけなんですけれども、なかなか次年度、28年度は整備していただくということで、子どもたちも本当に安心して登校できるかと思います。

その中で非常に武雄小学校の場合は危ない状態で登校しているので、ぜひ安全第一で早めに施行してほしいと思います。

それでは、次の質問にうつります。

市道の交通規制でございます。

市道若宮三田線というのがあるのですが、まず場所を説明いたします。

武雄商工会議所から武雄小学校の西側の道路でございます。

ずっと通って北のほうはですね、川原の運動場手前の交差点、大体距離的には 800 メーターあるんですけど、ここは非常に抜け道といいますか、小楠の交差点とか非常に混むもんですから、武雄駅から西のほうに通勤、通学される方がここを朝使っておられます。

そういったことでこの混雑具合を担当部として把握されているかどうか、まずお伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

該当の箇所、若宮三田線については、ここについては御案内のとおり、朝の通勤時や送迎時の抜け道として非常に利用頻度が高く、特に北から南への交通量が多いということで把握をいたしております。

議長／4 番 山口等議員

山口等議員／これが今のところですね、ヤマザキ(?)鮮魚さんですかね、クランクに曲がったところですね、幅員がここも 3 メーター 50 ぐらいしかありません。

普通車がこう走りながら利用するというのはできないような幅員です。

ここはスクールゾーンの標識があがってはいます。

通常朝の状況を確認したら民家の方の軒下を利用して利用されていると、こんな状態です。

これ歩行者もおられるんですが、またバイクの方、そういった方で非常にここの交差点が混雑をしております。

そしてこれ小学生なんですが、横断歩道もないんですね。

そこを危なっかしい状態で通学をしている状態です。

そしてここの電柱が路肩にあるんですよ。

この電柱が移設ができないのは何か問題があるかと思いますが、どういうことで移設できないのはできないのか、お伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御指摘のこの電柱でございますが、私たちも確認をいたしました。
移転等についてできないかということで、NTTに確認をいたしましたところ、申請があれば現場を確認し、対応できる分については対応したいと、費用負担がございますが対応したいということでございます。
地元の関係者や、学校の関係者、あるいは道路管理者としての建設課、並びに武雄警察署等の関係機関とともにスムーズな交通の確保を努めていきたいとおもっております。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／この電柱のところですね、通行されるときはこれに当たらないような状況で右にハンドル切れば、先カーブですので、ちょっとこれ危ない状況を私何度か見たんですけど、そういうことで早めに対応していただきたいと思います。
それで私、交通量の調査を実際してみました。
朝の一番混む7時から大体8時過ぎまで。
ちょっとこれご覧になったらわかると思いますが、7時20分までですね。
これは下りというのは、川原のほうからさくら町のほうにくだる車、のぼりというのがさくら町から上のほうに上がっていく、そうしたのが大体7時から7時20分の間に合計28台、7時半までに50台ということで、7時50分までには下る車が77台、下に下っていくのは28台、合計105台。
ずっと調査していき、8時15分のときには、約191台の、200台ぐらいがですね、ここを通るわけなんです。
そのときに歩行者の方も大体あわせて、大体50名ぐらい自転車もいれたら、自転車は7台ぐらいですが、こういう状態で今非常に危なっかしい状態で通勤、通学されています。
そしてまた武雄小学校がここにあるんですが、調査しているところはここですね。
ところが、そこからここからここに行く小学生が、まあ小学校がここにあるものですから、ここを通る学生が大体50名毎朝通っています。
そういった状況の中でここを一方通行の規制ができなかつたということなんです。
もちろん朝の時間帯だけなんです、これはおそらく地元、警察、学校、その方たちとのいろんな協議をしようと思うんですが、そのことについて市長どう思われますか、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／ここの道は私もよく利用していますし、時々議員の皆さまともすれ違ったりすることはあるんですけども、やはり先ほど議員おっしゃったとおり、そこは関係機関との協議というのは必要になってくだろうと考えております。

とにかく一方通行というのは1つの案だというふうに私は思っておりまして、そこについてはとにかく大事なものは、特に子どもたちだったり高齢者の方だったり、そういった方々の安全を確保すること、もうとにかくこれが何よりも重要だというふうに考えておりますので、そういった点に、一方通行というの、資する1つの案だと思いますので、そこについては関係機関と協議をつめていきたい、このように考えています。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／本当にですね、ちょっと私も2日間ほど見たんですけど、非常に危なっかしい状況でのことで、いつ事故があってもおかしくない状況ですので、早めに協議されて、今言われたように子どもたちの安全を含めてすぐに対応してほしいと思います。

それでは次の、消防団についてでございます。

地域を守っていただいている消防団なんですけど、消防団の組織の見直しが必要じゃないかということで、ちょっと質問をさせていただきます。

消防団は、自らの地域は自らが守るということをもとに現在の体系で構築されております。しかし人口減少や高齢化などの問題で維持すら困難な状態な所もあるようです。

そんな中で福祉施設や高齢者への火災予防活動への要求、災害時の避難訓練等、消防団に期待をされる所は大きいものがあります。

これらの要求にどう対応していくのか検討される時期にきていると思いますが、今の消防団員の状況はどのようになっているのか、まず伺います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／消防団の現状ということでございます。

平成28年1月1日現在の消防団員の団員数は1441名でございます。

条例定数は、1470名ですので定数よりも29名少ないというのが現状でございます。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／定数が1470名で、今1441名ということで、29名がまだ不足しているということですね。

これは各町の消防団一人当たりで人口が、何人ぐらいに相当ということ、また世帯数はどうなるということをちょっと比較してみました。

橘町は消防団1人当たり、人口25名を担当といいますか、エリア的に見ている状態。

そしてまた世帯数は、消防団1人で8世帯、こういう状況で今現在なっております。

そういったところで、各部の1人当たりの世帯のカバーはどのくらいあるのかということ

ですが、一番多いのは私たちが住んでいる川良区です。

これは一分団(?)の9部ですが、ここが1人当たりの世帯で67世帯。

次は甘久区で、1人当たり53世帯。

次に花島、永島、水の上の6部ですかね、50世帯ということになります。

そしてまた、少ないところでいいますと、北方の杉岳が3世帯、西川登の矢筈が3世帯、そして山口の下黒髪が4世帯、こんな状態で、これはあくまでも世帯数で見た場合です。

次はエリア的に見た場合です。

一番広くエリア的に見ないといけないのが、武内の23万1000平米。

ちょっとわかりやすく言ったら23町1反、そういう面積を武内の方は1人でまかなう、そういう状態です。

それで若木のほうが21町2反、約20万平米ですね。

それで東川登も大体20万平米ぐらいございます。

少ない所は武雄の11万5000平米、朝日町の11万6000平米、そしてまた、橘町の13万2000平米ということで、これはあくまでも面積で見た場合。

そういうふうなことを含めて、地域的な格差はあるものの、ぜひ見直しを必要じゃないかと思います。

今、団員の増員が可能かということということでいわれましたけれども、29名ですかね、あと増員が可能ということで判断していいと思いますが、その辺りの見直しについてどのようにお考えなのか、お伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／議員さん御指摘の通り、先ほど、面積、あるいは人口、世帯数ということで、各町の分団、部で大きく格差があるのは認識をしております。

平成28年度より、消防団、区長さんから意見をお伺いしながら、特に小さな区、部については団員そのものが少ないという中で活動しないといけないと、ほとんどの団員が仕事を抱えていて、当然ですけど、サラリーマンが多くて、事業所自体も市外にあるということで、有事のときには、なかなか出動できない状況もあります。

そういうことも踏まえながら、特に小さな、部、団については、統合も含めて再編成を考えていくべきという議論がございましたので、当初から、随分前からこの話はありましたが、今回2月19日に消防団の合同会議がありました、きょう団長さんいらっしゃいますけど、この話をいよいよ始めようということで、進めているところでございます。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／団員の増員も可能ということですが、なかなか最近に入団する若者がいない

ということをよく聞きます。

私たちが消防団に入るときは、もう当然のような状況ではしておりました。

そんな中で、理由として仕事も忙しい、また夜勤もしているということで、なかなか関心をもっていただけないんですけども、これで、若者の消防団活動についての意識づけということですが、やはり小さいころから地域の消防団はぜひ必要なんだということを学ぶ機会をもうけていかないと、この先いくら 29 名とかふやすことができて、なかなかそういうふうな団員の気持ちにはならんのではないかと思うんですが、そのあたり市長どう思われますか。

議長／小松市長

小松市長／まず消防団の皆さまには、大変お忙しい中、地域の安心・安全を普段より守ってくれていることに対して、感謝を申し上げます。

今回御質問いただいた件ですが、少し話はずれるかもしれませんが、私姉妹都市のセバストポールにいったときに、消防団ではなく消防署を見に行きまして、そこでは消防署では小学生向けに、例えばクロスワードパズルであったりとか、あとは、ノートであるとか、文房具とかこういったキャラクターものをつくって、身近に感じられるようにと工夫をなされていると、実物を見ながら話をされていたことがあって、こういうのはいいなというふうに思っておりました。

現在消防団については、出前講座という形で、意識づけという点ではやっているんですけど、やはり大事なのは、私は、とにかく現場、あとは実際に普段より頑張っている消防団の方の活動であったり、あるいはその人からの直接の話であったり、そういったものが一番印象に残るし、子どもたちもいろいろと考えたり、憧れたり、そういうふうと思うんじゃないかと思ってます。

ここは消防団の団長もいらっしゃいますが、皆さんとお話をぜひさせていただきたいですが、そういった実際の訓練である、あるいは、逆に例えば、ご苦勞をおかけするかもしれませんが、学校に消防団の方に来ていただくとか、そういったことが可能なかどうか、そういったあたりを、ぜひ消防団の皆さまとお話をしたいと、そのように考えております。

議長／4 番 山口等議員

山口等議員／本当に、消防団の実体験ですか、そういったことをお話しするような機会を設けていただいたらどうかと、私自身も思います。

もうちょうど 5 年になりますが、東日本大震災のときも、消防団の方の貢献度ってのは非常に高かったと聞いています。

そういったことで、ほんと災害時、そういったときはすぐ対応できるような消防団であってほしいわけなんですけど、なんせ若者がそういった気持ちをなかなか持てないというところを、何とかクリアしていきたいと思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

学校改築についてです。

武雄中学校のため池のところの造成の土砂運搬についてですが、まず今建設中の体育館、新しい体育館です。

これが明後日、11日に、ここで武雄中学校の卒業式が行われる予定になっております。

もう先日通ったんで（？）恐らく舗装等も終わってると思うんですけども、ここが体育館とため池を埋めたところに、テニスコートが4面できる計画になっております。

前回質問したときに、あくまでも資材搬入はこの正門を使って搬入するというふうな計画であったと伺いました。

今でもやっぱりここからの搬入で考えられておるのかどうか、お伺いします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／おはようございます。

武雄中学校につきましては、先ほど議員から御紹介ありましたとおり、無事に今年3月、今月、新屋内運動場が完成しました。

そういうことで、武雄中学校については、あと大きな工事として旧屋内運動場の解体工事と、その隣のため池の埋め立て造成工事があります。

そういう中で、先ほどの工事車両の進入路の話ですが、解体工事自体は今の改築工事と一緒に正面のほうから工事車両を入れたいと考えていますけれど、そのあとのため池の造成工事については、現在現地調査を終えたばかりでございまして、これから埋め立て造成工事の設計に入ります。

そういうことで、土砂の搬入計画も含めまして、その設計の際に具体的に検討する予定です。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／今、測量設計中ということですが、私のほうから一つ提案になるんですけども、ため池の近くにヤマモトデンソウ（？）さんというのがあるんですけど、その横のところからですね、進入したらどうかということなんです。

ちょっと平面的な地図なんですけど、ここが武雄中学校の正門ですね。

ここに今新しい体育館ができていますが、そこをですね、県道を東のほうに走ったところに、これがヤマモトデンソウさんです。

その横から入って、ため池造成をやったらどうかということです。

というのがですね、このため池の造成のための土というのが大体 5000 立米。

5000 立米といいますと、大型ダンプで 1000 台。

ダンプはほぐして土を持ってきますので、大体その量の 1.2 倍ぐらいになるんですね。

だから、6000 立米くらい運ばないと、ここに満タンにならないということで、6000 立米という 1200 台ぐらいのダンプが通るわけなんですね。

そういったことで、ここから入ればですね、ここ 30 メーターぐらいしかないんですよ。

だから、ここをぜひ活用するような案で提案をしたいと思いますけども、この案、ちょっとどう思われるかお伺いします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／まず学校現場で工事を進める上で、最優先にするのは児童生徒の安全の確保でございます。

そういう意味で、今議員さんの御提案の進入路については、生徒の安全面を考えた上では大変参考になるルートだと今考えております。

そういうことで来年度、設計の際に大いに参考にさせていただきたいと考えています。

議長／4 番 山口等議員

山口等議員／今のところですね、進入路を使わせていただければ、今言われたように生徒の安全性の確保、これがほとんどの子どもたちといいますか、登下校のところ通らないもんですから、そういった安全面がまず確保されると。

それと 2 つ目に、搬入時間に制限がないということです。

登下校の時間帯も運搬等に使えるということで、工程的にもスムーズにいくんじゃないかということです。

できるだけそういった方向で考えてほしいと思います。

それでは、次の 3 番目の子育て支援について伺います。

昨日の質問の中にも放課後児童クラブのことは出ていました。

そういったところで、私は今年から時間の延長、19 時まで、夜 7 時までみるようなことになっています。

それで実際はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

児童クラブについては、今年の1月から開所時間を19時まで、7時までですね延長したところでございます。

利用者の状況でございますが、1日の平均でございますが、市全体で約50名程度でございまして、全利用者の1割弱ということです。

ただ利用状況をみますと、毎日6時を過ぎてお迎えという方はいらっしゃらないという状況でして、ほとんどが6時半ぐらいまでには帰宅をされているということで、できるだけ早くお子さんをお迎えにこようというふうにされていると感じているところでございます。7時頃まで残る児童については、市全体で5、6名というのが現状でございます。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／きのうもですね、武雄保育園のことがちょっとお話出てましたけど、今建設中でございます。

ここの開園はいつごろになるのか、お伺いします。

予定ですね。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／現在、建設の準備が進められているところですが、***のほうにお尋ねをしまして、9月ぐらいにはぜひ新しい園舎でのオープンをしたいというふうに言われているということで、お聞きしております。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／今言われたように、9月頃に新しい保育園が開園するというところでございます。

そうした場合、その後移転してしまえば、現在の保育園、武雄保育園が武雄小学校の児童クラブの施設として使うということを聞いておりました。

ここは、恐らく中の改修等もあるかもわかりません。

いつごろくらいから、放課後児童クラブとして使えるかどうか、そのあたりのお考えをお尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／現園舎の跡地ということですが、昨日も御答弁申し上げましたが、あくまでも一時的な使用ということで考えているところから、そういったところから移転

されたあと、最小限の手当をしながら直ちに児童クラブとして使用できるように準備したいと考えております。

議長／4 番 山口等議員

山口等議員／一時的な使用と言われましたが、どういった意味なんでしょうか。
お伺いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／一時的使用ということですが、現在の園舎につきましては、老朽化等含めて移転をされるということでございます。

そうした中で、現在武雄小学校で行われています児童クラブについては、どうしても部屋の確保等について、非常に不自由な部分があるなかを何とかやっているということで、最小限確保するという意味から旧園舎を使わせていただくということですので、一時的な利用と考えていますので、その後は具体的な計画を立てながら、進めていきたいというふうに考えております。

議長／4 番 山口等議員

山口等議員／一時的に使うということは改修も含めて今後あると、計画があると思いますが、計画が最終的といいますか、そういう改築の計画があるのか、市長にお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／現在のところ改築の計画は具体的にはございません。

議長／4 番 山口等議員

山口等議員／今のところは、計画はないということですね。

しかし、園舎を使っていくと。

非常に、武雄小学校は狭いところで現在活用しています。

60、70 名ぐらいが家庭科室とかそういったところを活用していますので、一日も早く移転をしてほしいと思います。

次の、地域コミュニティということで、子どもの居場所づくりということで質問をさせていただきます。

昨年 10 月に武雄町の市長と語ろう会というのがありました。

そのときに地域コミュニティというテーマで議論をしましたが、その中で私たちの地域で何とか、子どもたちの居場所ができないかなというお話がっております。

それで、市長にお伺いします。

昨日の放課後児童クラブの内容の中で、午後の過ごし方として、それぞれの地域にあった過ごし方をしたらどうだろうかと、そういうことを望んでいるという答弁がございました。今、我々川良では、小学校を対象にして放課後児童クラブのような、水曜日が大体、下校が早いということで公民館に来てもらおうということをですね、やろうかということで、動き始めています。

そんな中で、そこにまたお年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんが立ち寄り話をしながら、子どもたちを迎え入れるという雰囲気のところがつくれないかなと思ったような状態です。そういったことで、今川良にも子どもクラブ離れとか、そういうのがあるんですが、そこら辺の対応が、そういうことによってできていくんじゃないかと。

少しでも子どもたちが歩み寄って、そこにおじいちゃん、おばあちゃんが寄ると。

そういった輪を広げて行けたらどうかなというふうなことを考えています。

こういったことを市長どのようにお考えなのか、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／大変すばらしい取り組みだと感じております。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、地域の特性を生かしてやると、加えまして教育大綱でもいっておりますけれども、みんなで子どもを育てようということで、世代を越えて子どもたちを育てる、そういった考え方は、私非常に私重要だと思っておりますし、何よりいかなければいけない場所ではなくて、自然と足が向くような、思わず行きたくなるような場所、何も用事がなくても、そこに行けば誰かがいると、そういった場所というのが子どもたちの安心感にもつながっていくと思いますので、ぜひそこは川良区で、地域の力で、公民館を活用していただければと思っております。

ぜひ私の子どもも、使いたいなと思っております。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／確かに、子どもクラブに入れないような地域もだんだんふえてきているようです。

子どもたちが集まれば、そこにいろんな子どもたちの輪ができて、それが本当の子どもクラブではないかと思う。

そういったことで、これから先、そういった輪を広げていって、地域全体をあげて、子どもの子育てと言いますか、子どもの教育に尽力をしていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は2項目について、質問してまいります。1項目にリノベーションによるまちづくりの推進、そして2項目目にはふるさと納税について。

これは現在の武雄市の状況、そしてそれを踏まえて課題についてお伺いしたいと思います。そしてもう1点は2016年から開始されます、企業版のふるさと納税、これはグレードアップして開始されますが、この取り組みについてお伺いをしたいと思います。

では早速ですが、まずリノベーションによるまちづくりについてをお伺いをしていきたいと思います。

近年よく耳にするのが、このリノベーションという言葉がございしますが、これによく似た意味合いで使われているのがリフォームという言い方がございます。

このリフォームとリノベーション、同じ意味で使っている方もいらっしゃるわけですが、若干違いがございまして、一般的にリフォームというのは、老朽化した建物を新築の状態に戻すこととございまして、マンションとか、例えばアパート、そういった場合は、入居者が変わるときに以前の状況に戻すこと、つまり現状回復(?)といえますか、そういう意味合いで使われているわけです。

基本的に手直しをしてきれいにするということで、例えば、建物の外装を塗り直すとか、室内の壁紙を張り替える、そういったこともリフォームに該当する。

また一方、リノベーションとは、既存の建物生かして、そしてその性能を以前の状態よりも向上させて価値を高める。

ということで、よりデザイン性の高い建物に改良したり、住環境を現代的なスタイルに

合わせて、間取りや内装、外装をもう変えていくと、そういったのがリノベーションと言われているわけでございます。

武雄市内の空き物件いろいろありますが、この空き物件をリノベーションという手法を使って再生し、そしてまた活用できないかということでお伺いをしてまいりますが、まずお伺いしたいのは、現在の武雄市内の空き店舗はどれくらいあるのか、まずお尋ねをいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

御質問にお答えしたいと思います。

モニターをお願いします。

こちらのほうが武雄市の商工会議所、それから商工会の御協力をいただいて調査をしました、直近の２月末現在の市内の貸し出し可能な空き店舗数です。

通り別にしております、北方の商工会にも 7 軒ございまして、合計の 28 軒です。

先ほど申しましたように、貸出可能なということで調査をさせていただいてこの 28 店舗でございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今、貸出可能な空き店舗、28 店舗あるみたいでございしますが、本市におきましても空き店舗を活用して、そして商店街等をもっと魅力のあるものにするための空き店舗に出店される、また意欲のある方、そういう方が店舗を開店したいとなったときに、その店舗改装の改装費、その補助をするということで補助制度、これを設けてあると思いますが、これまでこの制度が始まってから、その制度を活用された事例とそして実際どのような形になっているのかおわかりになればお答えいただきたいと思いますが。

議長／井上営業部長

井上営業部長／空き店舗事業ですが、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間における実績を申し上げます。

それぞれ平成 23 年度に 1 軒、24 年度 1 軒、27 年度 1 軒の合計 3 軒です。

うち 24 年度、それから 27 年度に出店された店舗については、現在も営業していただいております。

そのほか、問い合わせはたくさんございますが、最終的にはオーナーの方との交渉が成立しないとか、あるいは事業資金の調達等が難航したという形で出店を見合わせたものも何

軒かございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／5 年間で3 軒。

実際は今2 軒ほどが営業されているということでございますが、確かになかなか家主さんがいらっしやいまして、交渉というのは大変なことだと思いますが、そういうその例えば、その制度に対しての、応募されてきた方に対して担当課としてはどのような対応を取っているか。

例えばですね、いろんな相談にのる、アドバイスをするとか、そして資金面におきまして、例えば商工会議所、商工会、そのあたりのつなぎをするとか、その店を持ちたい、商売をしたいという意欲のある方に、やはりなんらかの手助けをしていかないといけないと思いますので、ただ制度がありますだけじゃなかなか空き店舗の解消にはならないと思いますので、なんかこうやっておりましたらお伺いしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／ただいま議員さんおっしゃっていただきましたように、商工会議所、あるいは商工会というところ、はたまた私どもの地域経済課にお尋ねに来られることがありまして、当然空き店舗を紹介するとともにされようとされます業種、営業の内容、そういったものを聞きながら、聞き取りをして経営の方針ですとか、そのあり方とかそういったものについても、商工会議所と中心に指導していただいているところです。

昨今ご承知のとおり、創業支援も行っておりますので、その金融機関とのつなぎをやったり、そういった形をして支援をしている状況でございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／いろいろアドバイス等もやっていただいているようでございますが、でもなかなか5 年間で3 軒程度というのはちょっと少ないかなとも思いますので、この制度、店舗改装費3 分の2 の補助ということで上限100 万の補助制度だと思いますが、この補助対象となる地域、これはエリア的には設けているのかお伺いをいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／現在、対象となりますところにつきましては、県、市のほうも商店街組織等という形になっていて、現在の商店街という形の組織を有するところ、武雄でいいです。

とまちなかの温泉***でありますとか、中町とか宮の町、そういった所になるかと思えます。

それから、等ということですので、一連のそういった商業活動される団体であります、連帯性がある程度ありまして、そして団体としての活動されているということが改正化(?)等で証明がされるということであれば対象となりますが、今のところそういう形での分での商業者、あるいはそういう団体という方に限られています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／商店街等ということになります。

どうしても、先ほどおっしゃいました温泉通り、宮の町、中町通り、この辺り確かに中心部でもございますので、商店街という形にはなってくると思います。

ただ武雄はですね、これを範囲をもうちょっと広げて、今のご答弁では例えば、北方の商工会関係でこう、ある部分のちょうど7軒ぐらいございましたが、北方のほうも、そういった部分にも助成ができるのか、そのあたりについていかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／ただいま申し上げた対象はですね、県のほうの空き店舗事業、市の空き店舗事業でございまして、そのほかに創業支援の融資の中等で御紹介をしながら、実際に北方町でありますとか、そういったところに出展をしたケースもございますので、今後そういったところで商店街を組織されていないところにつきましては、創業支援の側面のほうからも支援をしていきたいと考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／店舗というのもですね、昔のように商店街というまとまった感じじゃなくて、今はもうやっぱり駐車場があって、郊外型(?)といいますか、そういうふうに変わってきております。

ですからなかなかその基準が難しいと思いますが、そういうまちなかの部分だけでなく、やはり周辺の空き店舗、これもぜひ活用していきたい。

そしてその、こういうことによりまして、その地域の魅力もまた引き出せると、そういうふうに思いますので、そのあたりをもっと、何といいますか、ある程度制度的にびしゃっとあればですね、そしたら例えばまちなかじゃなくてもほかの部分でも、例えば北方町なら北方町でも結構なんですけど、そこに空き店舗があったら、そこがある程度対象になればぜひやってみたいなという方もいらっしゃるかもわかりませんので、そのあたりはどう

なんですかね。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員おっしゃるように、先ほど御紹介したのは、くりかえしになりますが、う空き店舗活用の事業でございまして、それが事業者の方についてはかなり有利な補助率でございましたので、空き店舗該当するところにはそれを、お話をさせていただいているところです。

若木町でありますとか北方町ですとか、今回出店をしたところについては創業支援というところに乗っけていったという形でございます。

したがってそういった商店街組織じゃないところについては、創業支援という形、できればこういう形で協力をしていきたいというふうに考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／わかりました。

私が思ったのは、空き店舗のせつかくの補助制度があったものですから、それをどう生かしたらいいのかなという部分を考えてちょっと質問をさせていただきました。

ぜひ今後も、そういう事業家の方とかやっぱり店をやってみたいという方がいらっしゃったら、全面的にアドバイス、御協力をしていただきたい、そのように思っているところです。

では次に移ります。

次はですね、新幹線開業に向けた取り組みということですが、ちょうど今朝の新聞にこの新幹線の状況といいますか、それがこう掲載されていたわけですが、国交省のほうからリレー方式という形で、県のほうに提案があったということです。

追加工事 70 億円。

要は武雄温泉駅で乗り継ぐリレー方式という形での提案***でございしますが、やはりここに 70 億円の追加費用がかかるということです、そのあたりは今からいろいろ御検討なさるんじゃないかなと思います。

そういうことで、そういう形にもしなれば、武雄温泉駅で1回は降りられると、乗り換えですね。

乗り換えですからそれは3分程度かもしれませんが、そういう状況になるんじゃないかなと思いますので、一応予定通り行けば開業まであと6年ということですが、この新幹線の開業に向けた取り組み、武雄市としてこれからどのような形でこの開業に向けた取り組みをやっていくかという、その具体的な考えがございましたら、計画等ございましたら、お示しをいただきたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／私のほうから、***に御質問いただいたので私のほうから回答させていただきます。

モニターをご覧いただきたいですが、こちらは従来から新幹線プロジェクトでも、新幹線がくるまでに町の活性化をはかるべきだということで議論していただいているところでございます。

下の方に赤く丸をつけております図書館でございますが、年間 80 万人を超す来客を見ている図書館でございます。

それからその横には子ども図書館が予定されていますし、競輪場がリニューアルされまして、周りには公園を配備するという形になっています。

それから先ほど御質問ありましたように、新庁舎ができる予定であります。

こういったところを点を線と結ぶということで、非常に人の賑わいがこちらのほうで創出できるというふうに思っております。

従いまして、特にこの***のところでございますが、ここのところが非常に賑わいが出てくるだろうと想定しておりまして、もう一つ、北部の駅を含む***のところに人が人通り多くして、賑わいを創出すれば、これが点と線、それから面に変わっていった新幹線が開通するまでに町全体の活性ができるのではと考えておりまして、現在はこの北部市街地のほうにどうした形で賑わいを持たせるかという事業に取り組んでいるところでございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／本当、計画というのは極めて重要なことでして。

武雄市はやはり観光客の誘致と、そういった意味ではこれといった目玉になるような観光というのはなかなかないわけです。

やはり武雄といえば、温泉、武雄温泉をいかに活用してくかというのも重要な課題だとこのように思います。

そうということで、武雄温泉というのは、1200 年の歴史があって、そしてまたさまざまな伝説もあるわけでございます。

伝説によりますと、武雄温泉の始まりは神宮皇后(?)が凱旋***武雄に立ち寄りまして、そして刀の太刀のツカ、入れるところですかね、太刀のツカで***をひとつきしたところたちどころに湯が出てきたと、そういうふうに言われている。

その太刀のツカ、そのツカということで、昔からツカザキ(?)温泉と呼ばれていたところでございます。

まだホウレイ山のふもとに出てきたということで、ホウレイ線ということもいわれていた。歴史を見てみますと、戦国時代は豊臣秀吉が朝鮮出兵をした際に、そのときに負傷した兵士を武雄温泉で湯治場として活用していたり、それから江戸時代に入りますと、伊達政宗、それから宮本武蔵が立ち寄りまして、幕末にはシーボルトや吉田松陰も入湯したと、このような歴史があるわけです。

このように温泉にまつわる伝説や、物語、これをいかに活用するかという部分での、これからの御提案でございますが、武雄温泉、今ちょうど北のほうも今から開発するということです、そのあたりでも結構かと思えます。

また、できれば駅中のほうが結構かと思えますが、武雄温泉に足湯を体験できる、そういうコーナーを設置してみてもどうかと。

そこに足湯に入りながら、観光客やビジネスマンやいろんな方がいらっしゃると思いますが、そこに足湯に入りながら、例えば武雄温泉の伝説や逸話、先ほど申しましたようなこと、それから温泉の効能とか、そういうのをパネルで掲示するとか、また、温泉に行けばプロモーションビデオを、武雄のプロモーションビデオを制作して、そしてそういう部分で流していくとか、いろんなやり方がありますが、とにかく武雄を知っていただくということが、そして興味を持ってもらうのが一番大事なところじゃないかと思えます。

武雄に来ていただいた、観光客やビジネスマンの方が、一つの、武雄としてのおもてなしという一つのツールといいますか、そういう部分での空き家が活用できればなと思えます。そしてその足湯に入った方が、今回は日帰りだったけど、その次は一泊したいなと、そういうふうに思われるようなそういったしかけ、これは本当に大事だなと思うわけですが、そのあたりについて市長いかがお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／まず議員おっしゃるとおり、武雄温泉周辺、ここについては非常に歴史がありますので、その歴史の文脈を生かした北部の活性化を行うというところは、私も大賛成であります。

その上で、例えばその足湯についていうと、おそらく楼門あたり、温泉に来られる方は、結構温泉に入ることを目的に来る方がいらっしゃいますので、私も足湯は一つのアイデアだと思いますが、例えば温泉に来られる方ではなくて違う目的で来られた方の、そういう場所に足湯があったほうが、じゃあそれをきっかけにして、次はまた温泉にと、そういう導線が組めるんじゃないかなと思っております。

今、地図出ておりますが、北部エリアと、昔からある北部エリア、そして南のいわば新しいエリア、それをつなぐ新しい庁舎と、ここをとにかく今後は歩いて楽しいと思えるような、そういった物語と導線をつくっていくことが大事ですし、そういう中で足湯をつくるのであれば、一番ここが効果的だという場所を考えていく必要があるかなと思っています。

御提案については、私もなるほどと思いますので、もしつくとすれば場所ですね、ここについていろいろと検討して必要があるかなと、そういうふうを考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／私今、武雄温泉駅の近くと、温泉駅の部分と言いましたのは、あそこに乗客の方が来られる方が乗り降りもありますし、結構目に付くかなという考えておりましたが、今市長おっしゃるように、そういう部分でも結構なんですよ。

そして、そこでこういう先ほど申しましたような観光につながるような、武雄市に来てよかったと言われるような形で、ぜひ考えていただきたい。

鹿児島空港ですね、ここもその空港利用の促進の一貫という形で、空港足湯イベントというのは 2004 年ぐらいから始めているそうですが、そもそもイベントとしてやっていたと、しかしイベントじゃなくて、常設をしてくれとそういった要望といいますか、利用された方から要望があったということで、今回から常設をしてというふうなニュースがちょっと流れておりました。

そういう木材を使うところも、鹿児島産の木材を使ってやるとか、それからバリアフリー、車いすの方も入れるようなと、そういった形でされているようでございます。

まあ私も場所は別にこだわりませんが、そういう形でぜひ皆さんに利用していただけるようなそういった無料の足湯コーナー、ぜひこれを御検討していただきたいと思います。

では、次にいきます。

次に、リノベーションによるまちづくりの推進ということでございますが、現在使われていない空き物件、これは多額の費用をかけずに既存の建物を改修して、そして使い勝手や機能等を高めて活用する、地域の活性化につなげるという意味でもこのリノベーションによるまちづくりというものがございますが、これも官と民が連携して、そうしてこうやるようなリノベーションのまちづくり推進事業、こういった事業がありますが、こういった企業に対して、本市、武雄市としては取り組みということについて、どのようなお考えかお伺いをしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員御提案の官と民が一体となりまして、リノベーション事業ということですが、リノベーションにつきましては、非常に有効的な手法だと認識しております。

特に古い建物であるほど、オーナーさんや不動産業者をお願いしても、かなりの費用をかけないとそれが貸し出しができない状況になってますので、もしそこにですね、民の力があって、間に入っていただくとすればそこをリノベーションして、あるいはご自分たちで入ってこられる方がリノベーションして、改装して、そしてお使いになるということであ

れば、不動産としての価値もちろん上がりますし、それから、古い建物であれば、古い建物であるほど、そういったものがよみがえってくるので、そういった効果が出てくると思っております。

したがってそういったものを活用していくということについては現在、さきの議会で議決をいただきました地域創生のセンコウ(?)型の交付金を使いまして、まちの中でそういったことを試している状況でして、すでに空き店舗の空き家屋の調査をして、まちの中の方と話をさせていただいて、その可能性を探っているという状況です。

議長／小松市長

小松市長／まず、これをお聞きの方にもう一度リノベーション、具体的なイメージをお伝えしておきたいと思います。

わかりやすいのは、例えば昔からある酒蔵を改修しておしゃれなカフェだったりレストランにして、そこに人が来るというようなものですし、武雄市内であれば、武雄市図書館が一つ例として、元ある建物を、中をいわゆる改装してそして新しい価値をつくるという、そういうイメージを持っていただければなと思っています。

やはりこれまではですね、なかなか改修というと、議員もおっしゃるとおりリフォームというところがメインだったかもしれないんですが、そもそもその古い建物をリノベーション、改修をして建物自体の価値を上げると、そしてそこに人が来る、それでまた価値が上がるという、そういった建物が1つ、2つ、3つ増えていくことで、エリアの価値が上がると。

そこにまた人が来るという、そういった好循環を生み出していきたいと思っていまして、現在北部でですね、北部地区で進めようとしているところでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／確かにそうですね。

図書館もリノベーションですね。

これからのその取り組みということでございますが、今全国各地ではですね、このリノベーションということで、いろいろな取り組みをされているところがございます。

例えば福岡県、北九州市では、5、6年前からこのリノベーションの手法を用いて空き店舗や空き家の再生を行っている。

ただ再生だけではなくて、地域を巻き込んだ、地域の再生、町の再生という形で取り組んでいただいているわけです。

そういった北九州のコグラク(?)の例というのは、大変参考になると思います。

こちらは年に2回ほど、4日間の日程でリノベーションスクールということを開催されて

おります。

そういったリノベーションを学ぶ場としてのリノベーションスクール。

ここにまず、武雄市の若手の意欲のある職員さんをぜひ派遣をして、勉強していただくというようなことも、これからのリノベーションという形でいく中で大事なことはないかと思いますので、そういった一つの研修という部分に職員を派遣するということについて、いかがお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／これからのまちはですね、やらされ感ではなくて、やはり自ら少しでも参加をするということが大事になってくると。

そういう意味で今回、リノベーションスクールというのは、いわゆるD I Y、日曜大工。今までやったことない人が、どうやってやればいいのかっていうのを学ぶ場であると、平たく言うとそういう場であると理解していますが、そういったところに行って、そして自分でも少し建物改修することに対して、参加をして自らやろうというふうにつなげていくということだと思っています。

これにつきまして、まちなみ創造事業の中で、そういったリノベーションに詳しい方を武雄にお呼びして、今後セミナーをやっていきたいというふうに考えておりますので、そこです、ぜひ我々の職員も含めて、そして何より地域の皆さんにも参加していただいて、そして、参加型で今後もリノベーションの地域のまちづくりにつなげていきたい、そのように考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／武雄市でもそういったセミナーといいますか、そういうのを開催をしたいという御答弁でございます。

これ本当にぜひやっていただきたいと思いますし、私も時間があれば参加をしたいと、このように思いますが、やはりリノベーションというのは、どうしても行政だけでできるものでもないし、とくに民の方、例えば不動産屋さんとか、それから商工関係の方、金融関係、そしてやろうとする人、そういう人がやっぱり一体となりながら勉強しながらやっていくのが一番理想的なやり方だと思いますので、ぜひこれからもこういう形でお願いをしたいと思います。

では次にですね、もう1点空き家の活用ということですが、武雄市では市外から武雄市に移住をすると、そういう方に定住特区補助金制度が創設をされているわけですが、この制度、どれくらい活用されてきたのか、これまでの実績についてお伺いをしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／定住特区の補助金制度でございます。

これは周辺の人口対策に対しての対応を平成 19 年から行ってきておりまして、まだ現在も継続をしております。

平成 28 年の 3 月 1 日現在ですけれども、平成 19 年から今年度まで合わせて 112 世帯。

世帯人員（？）としては 333 人。

補助金額としては 4900 万ほどの交付をいたしているところでございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／平成 19 年度から 9 年間、112 世帯ということでございます。

その制度はですね、周辺部の人口増対策といいますか、そのあたりから考えますと大変いい制度です。

ぜひ今後も続けていただきたいわけですが、このような制度というのは、例えば近隣の自治体にも武雄市と似たような制度というのもあるかと思います。

それで今、市の取り組みとしては、外から来ていただく方に対しての制度。

逆に武雄市から、武雄市の市民の方が、よそにそういう制度がもしあれば、移住でそういう制度があれば、逆に市から転出をされるということも考えられないわけじゃないと思います。

そこでお伺いしますのは、市外からの転入だけでなく、市内から転出***を防ぐためにも、武雄市在住の、特にこれから子育ての世帯、若い方を対象としたものでも結構だと思いますが、そういう形の中古住宅の購入や賃借、それをする際にリノベーション、そういった部分に助成を行うということについて、どのように考えておりますか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほど申しました定住特区補助金につきましては、市外からの武雄市への移住ということでの制度でございます。

武雄市に住んでいる方に対しての、特に子育て世代（？）への改修への支援はないのかということですが、現在のところ、市内に在住される方の改修の補助といたしましては、県の木材協会が、県の県産材を使った改修をした場合に 50 万円を限度として補助をするという制度があるのみで、独自には持っておりませんが、小松市政の中での子育て対策の一つとして、平成 28 年度からひとり親を対象とした空き家改修補助金を今年度やっていきたいと考えているところでございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今のところ、これといった補助制度はないということでございます。

ひとり親は別といたしまして、もちろんそれは結構ですが、それはそれとしまして、なんて言いますか、新築するわけじゃなくて、例えば今子育て中の多子世帯、子どもの多い世帯ですがアパートに住んでらっしゃって、子どもも大きくなれば手狭にもなるということで、その中で中古住宅を購入、もしくは賃借をするなど、そういったときに、リフォーム、リノベーションの補助ができないか、助成ができないかということでございますので、これは空き家を活用するということで、空き家対策ということにもなりますし、子育ての支援、それから少子化対策にもつながっていくと思いますので、ひとり親ももちろん大事ですが、そういった若い人たちの多子世帯の応援をするという意味でも、できればぜひこういうことも制度設計をしていただいて、ぜひ御検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるとおり、市内の子育て世帯を応援するということは私も同感であります。

少し言いますと、子育て世帯が本市から他市に出て行くという以上に、まず深刻な問題は、進学とか就職で若者が外に出て行って戻ってこないというところが、これ佐賀県全体なんですけれども、より深刻であると。

そういった、一旦それぞれ個人の事情で出た方に対して、Ｕターンですよ、そのＵターンをしてもらうために、どう魅力的な政策をつくるか、支援をするかというところにまずは注力をしていきたい。

そのように考えています。

先ほど答弁もありましたが、現在ひとり親家庭への空き家の改修というところをスタートさせたいと考えておりますが、それについても承認いただければ、実際に動かしてみても、そこで実績等を見ながらそこはさらに対象を拡大していく、こういったことも、ぜひ取り組んでいきたいとそのように考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ひとり親のこの部分は、あまり事前審査（？）になってはいけませんので、触れたくないんですが、そういう部分のあとを、実績を見ながらいろいろ検討していくという御答弁ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、ふるさと納税についてお伺いをします。

私はふるさと納税の質問、これを取り上げますのは、今回でちょうど3回目ということになります。

一番最初は、平成22年6月ですので、ですから6年程たつわけですが、そのふるさと納税が始まったのが平成20年でございます。

それから2年後ぐらいに質問したんですが、よその自治体見てみますと、結構ふるさと納税の取り組みで寄付額が集まってきている。

しかし、武雄として見たときに、ほとんどない状況でございました。

もっと積極的に取り組んだらどうかという形で質問をしたんですが、そのときは、あまり取り組むということがなくて、時期が整えば取り組もうかなというぐらいの答弁であったわけですが、それから4年ほどたって、それでもなかなか取り組む気配というのが見えてこない。

そして、平成26年の9月に2回目の質問をしまして、そこでやっと取り組むということで、目標額5億円、これ前樋渡市長が御答弁いただいたわけですが、そういうことで御答弁いただいけです。

しかし、それからでもなかなか進まない。

そういったことで、吉川議員も昨年3月に、このふるさと納税の質問をされたわけですが、そこで、準備も大体整ってきたので、何とか今やっと軌道に乗ってきたという状況です。このような点を踏まえて、昨年の4月ぐらいから軌道に乗ってきたんじゃないかと思いますが、この平成27年12月末、大体これ集計してありますので、平成27年の12月末でどれぐらいのふるさと納税があったのか、武雄市にあったのか、その金額と件数について伺います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／平成27年の1月から平成27年12月末、この間のふるさと納税として武雄市のほうで頂戴した分につきましては、件数で1万2722件、金額にして1億9975万4568円頂戴をいたしております。

議長／19番 川原議員

川原議員／件数が1万2722、金額としては約2億ぐらいですね。

年度末の3月までいけば、もうちょつといくかな。

2億3000万程度になるんじゃないかなと思います。

ここまで持ってきた担当課の皆さん、ほんとに大変だったと思いますので、そういった努力も十分伺えるわけですが。

先日の新聞に、ふるさと納税のポータルサイト、ふるさとチョイスというのがございます

が、この 2015 年度のふるさと納税寄附額の多かった自治体トップ 20 が掲載をされています。

一番多かったのが、宮崎県の都城市で約 35 億 2700 万。

2 位が静岡県の焼津市で 34 億 9200 万。

佐賀県で見えますと、佐賀県ではカミミネ町（？）が全国の 9 位で 19 億 4500 万。

これ本当にすごいんですね、ここが。

前年度といいますか、2014 年度までは、もうほとんどない状態。

約 40 万ぐらいしかないという状況の町でしたが、一気に急増してですね、すごい 19 億 4500 万という寄附額が上がってきております。

やはり、なぜこうなったかというのは、確かに返戻品について、牛肉あたりを活用（？）したとか、そういういろんな理由がありますが、そういうことで、新年度は 21 億円の寄附を見込んでいます。

そういうことで、取り組み方によっては、このように増えるのかなという気がするわけでございます。

9 位がカミミネ町、そして 17 位が小城市 14 億 5900 万。

玄海町が結構よかったんですが、今 20 位で 11 億 6300 万ということで、全国の自治体トップ 20 の中に、佐賀県は 3 つの自治体が今入っているわけです。

そして、今上がってきてるのが伊万里市。

伊万里市も一応 25 位ということで 9 億 2500 万ほどあったということでございます。

お隣の長崎にいけば、平戸市が全国 3 位で 26 億 7700 万、佐世保市が 5 位で 24 億 8900 万と、そういった調査結果が出ているわけです。

武雄市も、確かに今回 2 億を超すということになりますが、もっと納税額を伸ばすということに対して、どのような課題があり、そしてどのような対策をとっていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在の武雄市のほうでこのふるさと納税の対策として抱えている課題として、第 1 点目は高額のご寄附をいただいた寄附者の方々に対する返戻品の品揃えが現在ないということが一番大きい課題だと考えています。

また武雄市の魅力発信、こちらのほうも不足していると捉えております。

こういった課題を踏まえまして、今後どのような対策を取れば、ふるさと納税の増加につながっていくのかという点については、大きくは 4 点を考えているところです。

まず 1 点目としては、高額の納税をいただいた方への返礼品。

この品揃えをどうするかというのが 1 つ。

そして返戻品の種類、こういったものの数をふやしていくということ。

それから納税をしていただく方へのPR、そういったものも対策として進めていく。
それから、何より納税の品揃えについては、市内の事業者様のほうの御協力が不可欠ですので、そういった事業者の方々への御協力について、今以上にお願いをし、努力を我々も重ねていく必要があると思っています。
細かい点については、特に納税者の方々へのPRについて、現在ふるさとチョイスというサイトを活用させていただいておりますが、ほかのチャンネルも4月以降ふやすということで、対策を進めていきたいというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／いろんな形で今やってこられて、この2億という部分が出てきたわけですが、これ何でもそうでございますが、目標というのを設定する。
そうしないとなかなかいかない、金額も上がってこない。
そういうことで2016年は、例えば10億円を達成すると、そういった目標を掲げて、ではどうすれば目標に達成できるのか。
寄付額アップの課題についてどのようにやっていくのかというのが極めて大事になってくるわけですが。
先ほどの、ふるさとチョイス、ポータルサイトの武雄市の今の状況のコーナーを見てみると、他の自治体と比べて若干見劣りがするわけですね。
先ほどは、課題や対策についてご答弁いただきましたが、では具体的にどうするのかというのが大事だろうと思います。
例えば御礼の品の佐賀牛の写真が載っていますが、肉のおいしさというのが、こうもっと伝わってこないとか、もっとおいしさを表現するとかですね。
それとか、肉のボリューム感を出す。
そして生産者の顔が見えるような、そういった形をつくっていくと。
御礼のアイテムをやっぱり品数を増やして、寄附の金額の設定もうちが今どれくらいですか、3万、10万までだと思いますので、それを30万、50万、100万という、そういった商品もですね、いろいろつくっていただきたい。
やっぱり100万ともなりますと、なかなか食べ物というだけでは難しいと思いますので、そこに食べ物と体験活動をリンクさせてやるとか、いろんなやり方があると思いますので、このサイトの充実、これをもっと図っていかないと、これから寄付額は伸びないと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ただいまの課題点の御指摘ありがとうございます。

いただきました御指摘につきましても、今後この寄附額をふやしていくという対策の中にはぜひ生かしていきたいというふうに考えております。

細かい点、具体的に対策としていろいろ改善する点があるかと思しますので、引き続きこの点についても、他の自治体の事例も参考にしながら進めてまいりたいと考えています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ぜひお願いします。

そしてふるさとチョイスのポータルサイトをあけますと、バナー広告というのが出てきますよね。

全国に取り組みされているところが出てくるんですが、上位に入っているところは、結構そこにパッと開けたときに出てくるんですね。

やっぱり料金がかかるのかもわかりませんが、かなり有効な部分だと思います。

ぜひ、ぱっと開いたときに武雄市のバナー広告も出てくれば、そこから入っていけるということですので、ぜひそこも取り組んでいただきたいと思います。

では次に、ポイント制度ということでお伺いしますが、現在寄附をいただいた自治体に返礼品も返しているという状況、それプラス、ポイントという制度を取り入れたらどうかということでございます。

ポイントを貯めていけば、例えばそのときにいらなくても、後日ずっとポイントがたまっていっていった中でいい商品が取れるという形もできますので、ぜひ今のシステムの補完としても結構ですので、ぜひそういう部分に取り組んだらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ポイント制についても、他の自治体で取り組んでいる事例があることは承知しております。

これについても効果、それからただいま御指摘いただきましたサイトとしても、ポイント进行管理するための別サイト、こういったものも必要になってくるかと思します。

他の自治体の取り組みも含めて、アイディアのほうを捻出していきたいと思します。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ぜひよろしく願いいたします。

次に、企業版のふるさと納税についてお伺いしますが、2016 年度より導入されるということです。

これ企業版のふるさと納税制度というのは、大都市に偏る法人税収を地方に配分する狙いで、企業版のふるさと納税制度ということで創設されたわけですが、企業が地方自治体に寄付することを後押しする、そういう部分で地方再生に頑張ると、地方を応援するということで新たな取り組みでございます。

ぜひ早急に整備をして取り組んでいく必要があると思いますので、そのあたりについていかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘のとおり、企業版のふるさと納税制度がスタートということで、情報を我々も承知しております。

これにつきましても、他におくれを取らないように、準備のほうを進めていきたいと思えます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／おくれを取らないように、ふるさと納税でちょっとおくれを取っているの、企業版はしっかり頑張っていたきたいと思えます。

これはやはり武雄出身の方が、例えば東京とか大都市にいらっしゃる。

そういう方に、もちろんどんどんアプローチをしてお願いしていくのが大事だと思います。そしてこれ確かに、武雄市にそれを寄附金をいただいて何をするかという一つのコンセプトが大事だと思います。

返礼品ばかりじゃなくて、こういうことしたいからお願いしますというような部分をしっかり強調をしながら説明をしていけばいいと思いますので、そうすれば企業のほうもイメージアップにつながっていくと思えます。

ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

今回、企業版ふるさと納税、これを取り上げましたのは、この質問の冒頭にも申し上げましたように、武雄市の個人版のふるさと納税の取り組みが遅かったということで、他の自治体におくれをとったということで、28 年度から始まる、企業版ふるさと納税は前準備をしっかりといただいて、いつでも取り組める体制を取る必要があるということで、取り上げたわけでございます。

武雄市もこれからもっと財政が厳しくなります。

市民の福祉の維持向上には、財源がないと何もできません。

これからこの財源をつくり出す自治体でなければいけないと思えますので、市民の要望に応えることが、そういう財源がなかったら市民の要望に応えられませんので、ぜひ、今回のこのチャンスを生かして、武雄市のこれからもっと豊かになるように、お願ひをしたい

と思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、19 番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上 5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、11 番山口裕子の一般質問をただいまより開始させていただきます。

今回は 2 項目、中身としてこどもの貧困対策について、それから、健康寿命増進についてお尋ねしたいと思います。

2 項目ですので、焦らずゆっくりと質問していきたいと思いますが答弁は簡潔にお願いいたします。

それではさっそく入らせていただきます。

子育て支援の中の、こどもの貧困対策についてです。

これまで私も議員になりまして、やはり母親として、子育て支援という形でたくさん質問をさせていただきました。

議員として 13 年間これを一番大事にしてきたような気がします。

本当に、今子育て支援というのは、本当これでいろいろな支援が次々に出てきておりますが、今回武雄市が、こども貧困対策課ということで打ち出されましたが、私としては本当にちょっとびっくりしてしまったわけですね。

そういう新聞とかを見て、いろんなこと私のほうにも聞かれたり、お尋ねされたりしたんですが、じゃあ武雄で今こどもにおいて貧困はどんな状態になっているのか、何が貧困なのかお尋ねしたいと思います。

まず市長をお願いしたいのですが、教育長、浦郷さんにもお願いしたいし、担当部長にもお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／武雄市におきますところの、子どもの貧困状態を示す具体的な数字はないですが、平成 25 年の国の国民生活基礎調査がありまして、そこでは子どもの貧困率が 16.3%、全国で 6 人に 1 人の子どもが、平均的な所得水準の半分以下という数字が出ております。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／教育委員会のほうでつかんでいる数字ということで、27 年度の小中学校における要保護、準要保護の認定の状況ですが、全児童数 4515 名のうち認定者として 437 名、率としまして 9.7%というふうになっております。

議長／小松市長

小松市長／今両部長から答弁ありましたとおり、福祉部門でつかんでいる数字、武雄市の分についてはまだ正式な数字はつかんでいないです。

これは先ほどありましたように、***所得の半分以下というところです。

一方で教育部は教育部でつかんでいると、これがまさに今の実態をあらわしていると私は考えていまして、本当に我々は実態をきちんととらえているのかと、まずここをしっかりと捉えるのが必要だろうと考えまして、今回課を設置したいと考えているところです。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど、部長が申しました数値のこれは申請によって認定していますので、これ以外にも該当の方がいられるかもわからないという面もございます。

この問題を考えるときにいくつか、そのプライバシーに関わるような面まで立ち入って対策を講じないといけないといけない面があるのかなという気さえするわけですが、今、校長と話す中で、金銭的な面が直接子どもに影響しているというようなことはあまりないと、気づかないということです。

ただ、例えば保護者の方が一定水準の所得のために生計維持に精一杯な方、これはかなりやっばりいらっしゃるということで、子どもたちが夜だけ、夜間も子どもたちだけで生活しているとか、あるいはどうしても出来合いの食事になったり、あるいはこれも非常に誤解されたいけないんですが、本当に子どもの育ちを考えて、子どもの中心ではない暮らしというのがふえているのではないかと。

それから、婚姻についても価値観の多様化といいますか、非常にいろんな場合が見られる

と

ということで、結果としてその子どもたちの育ちが非常に落ち着きを欠く場合があると。

あるいは自己肯定感が育たないというようなこと。

もちろん学校はどの学校にしてもその家庭の豊かさに関わらない子どもの育ちというものを求めてやっているわけですが、学校だけでは解決できない部分ということが当然あるわけでありまして、そのあたりもまた今後の課題かというふうに思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／いろいろ、武雄市において、状況が出てきているようですが、それではですね、今まで、学童も6時から7時にします、それから子どもの図書館、子どもの居場所を豊かにしてあげようとか、キッズルームをつくりましょうとか、それでいて、住みたい田舎ランキング3位になったとか片方ではそういうとてもいい形があるんですね。

私も本当にいい環境ができていのかと思っています。

また、365日24時間安心してかかれる民間病院もきたり、カフェテラスが入った図書館など武雄市がとても有名になりました。

今回また新しく、子どもたちを豊かに育てるためにまたお母さんたちも余裕を持って育ててもらうために新しくまた図書館に新設しようとしています。

いろいろな形を見たときに、本当に何か子育て支援というところが、いきついているところが何か違う方向に行っていないかというのを私は感じているんですね。

やはり数字的に見て、ある一定の水準以下の方が何パーセントですとかって言われますけど、そこをカバーするには何が大切なのかなっていうところにいけばですよ、やはり貧困っていう打ち出すときに、やはりそこを解消する、何がそこに追いやっているのかということが必要のように思うんですが、ちょっと具体的に私が言えば、今本当に多子世帯とか3世帯とか4世帯の家族とか、生き方として選択をするのはみんな自由ですよ。ひとり親というときには、私もですね、何でも言うのかっていうので、私も3歳で父親亡くしました。

病気でした。

そして母が3人育てました。

兄も姉もいますけども。

そのときに、ひとり親だからっていじめられたことは記憶にはないです。

だけどお父さんがいないということで、寂しい思いをしたことは、こういうときにお父さんがいたらなっていう気持ちはずっと抱えていました。

でもクラスにそういう子は本当に1人とか2人の時代だったんです。

近所の人とかみんな支え合って生きてきたような気がするんですね。

ところが、今ひとり親対策とかいろんな形が出てますが、これも一つ生き方の選択のよう

な気がするんです。

本当に大変な人、本当に病気で突然亡くしたり、事故で亡くなったりとか、いろんな状況が変わって、こんな形になっているというときには、皆さんお手伝いして市も何とかしなければならぬという形ですが、ある一種違う方向性が見えているようなところもあって、市民の皆さまからもやはり親がいても一生懸命頑張っていて、本当にギリギリの線で頑張っている方もいらっしゃいます。

働かないお父さんがいたり、仕事がないお父さんがいたり、病気がちなお父さんがいたり、病気がちなお母さんがいたりとかいって、ひとり親じゃなくても家族がいて***でも、それでもぎりぎりの線で頑張っている方がいらっしゃいます。

そういうところを考えたらみんなが、こういう多子世帯をこういう形で補助したい。

こんな形で選んだ状況に応じて、また今は結婚しないで女性ひとりで生きていく方、男性ひとりで生きていく方とかいろんな生き方の選択があるような感じがする。

何かしら簡単に、こっちが補助がたくさんあって、こっちのほうを選びがちになってないかということを市民の皆さんから聞くんですが、それは市長はどういう見解があるんでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／本当に必要とされる方に、必要な支援をするということを、私は必要だと思っております。

ただその支援の仕方がですね、例えば、金銭だけでいいのかとかですね、それだけじゃないと私は思うんですね。

いろいろな形の支援の仕方、自分たちが頑張ろうという方に対して、お金ではない支援の仕方とか、そういったのもいろいろあるかなというふうに思っています。

これまではどうしても、例えば直接給付金のような形で出すと、いわゆる現金給付というのが主だったんですが、私はそれだけではなくて、本当に実態を見ながら効果的な支援をしていくべきではないかと、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に今まで子育て支援という形のときに、前回も世界で有名なウルグアイの大統領が、もう退任されましたがムヒカ大統領とかが、本当に本当の豊かさとは何かという日本に向けた絵本なんかも出ています。

またブータン国王の、生活は最低水準なんだけど幸福度はどこの国よりも高い国とかですよ、そういういろんな情報とか、いろんな生き方が出てきたときに、はたして武雄市がそれが本当に子どもの貧困という形が今までいろんな支援をしてきたときにどこかが欠けて

るのではと、そういうのを私は感じるんですが、それに関してはどう感じていらっしゃるでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／その件については私も同感であります。

私もこれまで、子どもの貧困と捉えたときにですね、まあ政府もいろいろと子どもの貧困対策とかをやっていますけれども、本当に先ほども言いましたけれども例えば現金を給付するだけでいいのかとか、そういう問題ではないだろうというふうに考えておりますので、そこについて私もこれからですね、しっかりと現場を見ながら、ちゃんと私自身整理をしていきたい、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／大変デリケートな部分ではあるんですが、やはりひとり親になるという選択をされても、本当に両親に手伝ってもらって豊かに過ごせる方とか、あとは養育費もたくさんいただいて豊かに過ごせる方、いろんな形があると思うんですね。

ひとりも、DVとか、暴力的なこととか、親がいてもどうしても家庭(?)をなさない方とかは、そういう手立てで別れる形をとらないといけないこととか、今の時代にいろいろな状況は出てきておりますが、やっぱり生き方の選択として、やはり一人ひとりが自立と責任を持った生き方が必要になってくると思います。

やはりいろんな家庭でも私は3世代で両親と一緒に過ごしております。

両親が介護施設に行きたくないから、家でみてほしいと言えば、大人4人が介護料をたくさん払ってますよ、だけど家でみることになる、それ相当の努力をしないとイケないですね。

だから家族は、いろいろな形があると思います。

ひとり親だっていろいろ大変だと思います。

でも家庭が、両親が揃っていたり、夫婦が揃っていても、いろんな状況が今あるわけです。だからそういうときのために私は社協のほうに生活困窮者自立支援事業ということで、ああいう形ができたかなと思ってたんです。

だからそういうところで、本当に自立ができない人たちをどう自立していくかというのをですね、そこを何か区別してほしかったと思うんです。

子どもに、子どものところに貧困をついたのが、私がちょっとショックだったのかと思います。

やはりネーミングっていうのは、やっぱりそれをあらわしてしまうというか、なんで武雄はこんないいまちで、みんな訪れたいというところに、子ども貧困対策課ができたってね、

あれはやめてほしいねとか、何か感じが悪いねとか、何かイメージが落ちたねとか、そういうことを私と同じ意識の人かどうかわかりませんよ、全体的に何パーセントの人がそう思ったかわかりませんが、やっぱりこの打ち出しがやはりとってもマイナス的だったなというふうに私は思います。

ネーミングはやっぱり子どもの課を考えても、未来課だったり、支援課だったり、今まで前代にはがばいばあちゃん課とか、本当にびっくりするようないのしし課とか、何かユニークでそういう形で打ち出されてきましたが、部署が部署であります、そういうところで私はもう少し丁寧に扱っていただきたかったと思っております、見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるとおり、大事なのは自立と責任だと、まず私思っております。

そういう意味で一番大事なのはやっぱり貧困の連鎖を断ち切らないといけない。

そしておっしゃるとおり、もう家族家族で状態が違うと思うんですね。

ひとり親というひとつのくくりだけでは、私は政策として不十分だとそういう認識でおります。

その上で課なんですけれども、議員おっしゃるとおりですね、私も御意見を頂戴しております。

いろいろいただいている意見は、まさに先ほどおっしゃったような意見であると。

私はそこを課名を考えるとときに考えました、おそらくそういうお話がくるだろうと。

それでもあえて打ち出したということはひとつは、国のほうが子どもの貧困という、そもそも子どもの貧困というワード自体がどうだろうという議論はあるんですが、それを使っている。

そして改めてこういう問題について、皆さんに議論をしていただきたいということで、あえて、こういう課をつけさせていただきました。

先ほど裕子議員も御自身の、自分の小さい頃の話もおっしゃっていましたが、これも身内の恥をさらす、恥では全然なくて誇りであると思っているんですが、私自身もひとり親でした。

母親と父親が離婚して、私は学生のころでしたが、そして私は母と弟と3人で暮らしていたと。

私はまだ良かったんですが、一番衝撃を受けたのは、やっぱり、お金がなくて弟が修学旅行に行けないというふうに言ったんですね、就学旅行行かなかったんです。

本人は、もう自分は興味はないということをずっと言ったんですが、やっぱりそこは家のことを考えてやったんだろうなと、そこは兄として何かできなかったのかというのは私はいまだに思っております。

ただ、おっしゃるとおり弟と一緒にそこは幸せな家庭でしたし、頑張っていこうとふうにやって、今私もこうやって頑張らせていただいておりますし、弟も持ち家持って、私以上に頑張っていたりする。

とにかく、うちの家庭というよりも弟のような思いを絶対させたくないって、これは我が家の家庭の話ではありますが、そういう個人的な思いというところもあります。

貧困の連鎖を断ち切る、自立と責任あるようにしたいというところは、私の思いでして、これは私の重要なテーマとして取り組んでいきたい。

課名については、おっしゃるとおりでありますので、先ほど私は思いを申し上げましたけれども、係名についても、やはり同じトーンであれば、非常に暗いイメージになってしまうので、係名については希望の持てる係名をぜひこれから考えてつけていきたいと、このように思います。

ぜひ、山口議員ともいろいろ議論しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にですね、誰でも、元気に何もないうように生きているんですが、やっぱり自分が育ってきた中にやっぱり自分にとって困難だったのが、本当に前向きにすることによって生きる力となって、人生を送っていると思うんです。

だから今ですね、小学生あがったら過半数にひとり親のお子さんがいらっしゃるとかという状況があるようですが、やっぱり本当にひとり親になって、クラスに1人しかいないぐらいのときにはもっと辛かったかなと思って、多くなればいいことでも何でもありませんが、やっぱりそういう状況にある人たちは、つらい思いをしている人たちにとってはこういうネーミングというのはとても暗い気持ちに、その課に相談しに行くとか、そういうのがとても暗い重い気持ちになると、ひとつ思ったんです。

だって自分もそうなんですよ。

そんなんでも困難者とかそういうふうに言われたくないですもんね。

前向きに毎日生きているのに、あの人は貧困家庭とか、そういうふうには言われたくない。だから私はそういう意味で、本当にどんな状況、親がいても、3世代、4世代いても、みんないろいろな状況があって、それを乗り換えて、力にして、それが家族の力として生きていると思うんです。

ひとり親家族だってそれが家族で一生懸命前向きに生きていると思うんですね。

だからそこらへんは十分にこのネーミングを打ち出す前に、しっかりと、本当は武雄市にとってはどうだろうかというのをやってほしかったなというのは私の気持ちです。

やはり70代、80代がここにあまりいらっしゃらないですね。

戦争体験とか、戦争後にすごく困難な時代、食料がなかった時代を乗り越えた人たち、ま

たは今度の今、東北の震災でいろんな、家族を一度に亡くした方とか、いろんな形の情報がテレビに流れていますが、そういう人たちも、そこは開発困難地とか、瓦礫と言われただけでも傷つかれていたわけですね。

やっぱり全てみんな自分たちの思い出の品だったわけですし、だからそういうことを考えたら、やっぱりその人たちのことを思ったら、どんなときも明るく元気にあるような、市政を私はつくっていったほしいと思って、今回挙げさせていただきました。

それが、子どもたちも、きょう市長さんのそういう話を聞いたら、市長さんはそんな中頑張って東大も出て、今武雄の市長もしてみんなを幸せにしようとしてるんだとか、そういう話ですね、また、福祉大会がありました。

あのときもたくさんの方が感動して帰りましたが、あのときも、カマタミノル先生が、本当に親に捨てられて養父の話とか、でも自分がここまでみんなを幸せにするという活動をしているという話とか、今考えたら、今何が必要かという、ものとか物資とかそういうのじゃなくて、一番心が温かくなって、心が豊かになることが一番支援しないといけないところじゃないかというふうに私は思っています。

そういうところでいつも教育長さん、前回も言いました、皆さんがそういうふうに元気が出るような、ヨシムラ先生のカウンセラーの先生の話、高濱先生の話、自治体の話ですね。

実際の話、市長さんの話でもよくないですか。

本当に元気を出して、手を取り合っていきましょうよというまちづくりをしてほしいんです。

打ち出しをしてほしいんですが、再度見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／今回、こういう課を打ち出したのは、先ほど申し上げましたとおり、やはりもう一度、こういったものってなかなか目につかない部分でもあると思いますので、ここについてちゃんと考えていかなければならない、みんなで議論していかなければならないとそういう思いから、この課名をつけたわけです。

当然その課に直接来庁するということは、するつもりはなくて、その課は今考えているのは、まさに実態調査や、さっき話ありました、教育委員会と福祉部門分かれているところを、ちゃんと子ども視点で、ちゃんと政策を組み立てていこうという、そういう部署ですので、そこに来るとかそういうことはないようにするつもりであります。

大事なのは、先ほどおっしゃいました、家庭そして、温かい家庭、そういったところだと思っています。

私も母親から言われたのは、貧しくても家族3人がこうやって一緒にいて、御飯を食べているほうが、金持ってるだけの人よりも幸せじゃないかというふうに母親から育てられました。

今から考えると、そのとおりだと思っております。

私もこういった気持ちをいろいろな場面で、真意をぜひ話していきたいというふうに思っておりますし、そこは、教育長は教育長、そして山口議員も、ぜひそこは本当のそういう部分ですね、それをぜひいろいろな方に伝えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ありがとうございます。

そういう形で語れば、いろんなマイナス面があっても前に一步踏み出してたくましく生きていけるんだということを子どもたちにも伝えることが必要だし、しっかり愛されて育つこと、また、いつも誰かが、みんなが応援している、見守られていることを、子どもに伝えていくことも大事だと思います。

ひとりは、本当はひとりで生きていけないんだということを、やはり子どもたちにもたくさん、そして子育て中のお母さんたちにも伝えていかないといけないと思います。

今そういうときに、物とかお金で済んでしまって、子どもたちも時間がないと言っています、大人たちも仕事で忙しいと言っていますが、私は今まで学校、教育監（？）も一生懸命苦労されて、家族の時間を持つためにノーテレビデーとかもされていまし、もうこれもうほとんど記憶がない状態になってますが、第3日曜日は家庭の日だとかもありました。

今また一度、水曜日の夜は家族の日とかいう感じで、お父さんもお母さんも残業入れない、子どもたちも入れないで、家族が過ごす日とかいう、武雄市はこれをやります、水曜日の夜は家族デーということにします、残業もなし、みんなが家庭に帰る日というような打ち出し、そういうことも必要なんじゃないかというふうに思いますが、市長の考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／やはりこれまではどうしてもですね、例えば父親は仕事をして母親が帰るとかでですね。

子どもが熱を出したら母親が迎えに行くとか、そういったことが多かったと思います。

そこはですね、やはり意識を私は変えていく必要があると思っていまして、そこは家族で一人ひとりというのも当然大事ですけども、家族でどういうふうに幸せをつくっていくか、それを軸として政策をどう打っていくか、そういうふうな考え方が大事だと思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／あるときに、仕事をしている女性が私に物を売りたいくて、山口さんどこが時間空いてますかとおっしゃいました。

私にセールスをする人でしたが、私は午前中は会議で昼（？）も入っているという形で、1週間ちょっとどこも空きがないねってことで話してましたら、私が夜8時ぐらいだったら何とか時間がとれるかもしれないということを言いましたら、その仕事をしている女性が、ごめんなさいうちの会社では夜は家庭の時間というふうになってるので、営業することができないようになっているんですとおっしゃったんです。

それを聞いたときにですね、せめて子育て中、小学生までの両親働いているところとか、そういう中で週に1回でも始めてみるのもいいと思いますが、企業側とか会社側もそういう意識にならないと、みんな寂しい思いをした子どもたちがずっと育って行って、自立がずっと10、20、30、40代って、ずっと精神的に自立できない人たちを育てているという状況にありますよね。

だから、どこかが変わらないことには変わっていかないと思うんですね。

いろんな助成金だとか、いろんな補助があってもですね。

そこんところが大事だと思うんですが、市役所のほうも、水曜日は家庭デーとか、金曜日は家庭デーとかすると、みんなが残業なし、お父さんもお母さんも家に帰る日、子どもたちも塾とかがなくて、一家団らんで過ごすとか、そういう形が必要になってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今働き方改革というようなことが国でも言われていますが、自治体も同じだと思っています。

やはり働き方を変える、それによってしっかりと時間を取るというところは、私も目指すところですので、そこは市役所がまず率先して取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはりですね、市長さんが、本当市長さん自身子育て中なのに、毎夜毎夜、市民と語る会とかいろんな形で出ておられますから、やっぱりフェイスブックで見ると、市長さんが子どもさんにかかわってる時間ありますかとか、遊ぶ時間ありますかとか、心配もなされていますよね。

そういう意味で、私も市長と語る会のときに、市役所にお勤めの若い子育て中の男性も女

性も、たくさんそれに参加してもらってたきに、やっぱり7時の時間帯であると、ああ今家族一家団らの時間でもあるし、ああ本当に大変だなと感じていました。

それが毎夜毎夜続かないように、きょうは家庭の日というように、強制的ではありませんが、そういう流れをつくるのが大事なかなと思いました。

1つは神村学園、学園長さんとか、こっちで開設される***のヒラキさんとかの話聞けば、本当に途中自立ができなくて、集団の中に入れなくてという子どもたちが、本当に行き場なくて、学校卒業したんだけどという子どもたちなんかの話を聞いていましたら、やはり何とかしないといけない、結果的にこうなったものは、これ以上ふやさないように、自立していける人たちが、本当にいい形で悪循環にならないような形で支援をしていかなければいけないと思っておりますので、神村学園とかにも力を入れて、みんなが未来の見える教育支援、子ども支援をしていっていただきたいなと思っております。

やはり、どんな家庭でも、ひとり親であろうが、3世代であろうが、4世代であろうが、どんな家庭でも、やっぱり自分たちの自立と責任で根っこがしっかりしてないと、いくら枝葉にいろんなものを、どうぞどうぞと言っても、根っこがふらふらしていたら、形になっていけないというふうに私は思いますので、今回武雄市の方向性として子育て支援はそういう根っこの部分をしっかりとって支援、政策を考えていってほしいなと思って、すみません、力が入りましたけどよろしく願いいたします。

それでは、次にかせていただきます。

2番目は福祉行政です。

健康寿命増進についてお尋ねいたします。

これも、医療費の削減とか、介護費削減を目的として、寝たきりにならないで元気に武雄市民の皆さんが過ごせるようにと、一番大きく市長さんが打ち出していただきました。

4月から健康ポイント制度が始まるということですが、私は一つ、生活の中でこれをまた実際に確立するために、オルレコースとか、お散歩の黒髪コースとかできますが、そういうのはいちいち時間をとらないといけないですが、この市内、庁舎周辺で健康マップという形でマップをつくっていただいて、そうすると市役所にとめなくても、大きな競輪場の駐車場があります。

駐車場から、競輪場の駐車場から市役所まで歩いてくると、1000歩、往復2000歩という形の健康増進になりますよね。

そういうマップを市役所から文化会館まで500歩、図書館から競輪場まで1000歩とか、皆さん今歩くところとか、そういうことに万歩計をつけたり、携帯で計ったりされています。自分の目標とかでポイントを重ねるためにも、健康マップみたいな、市内のマップですね、そういうのをつくりあげると、駐車場がないからじゃなくて、武雄市は健康増進に力を入れていきますということで、駐車場がないとちょっと不満が出ているところでも、武雄市はあちらのほうに用意しておりますということで、競輪場をお知らせしてもいいと思うんですね。

そしたらお散歩しながら 1000 歩あるいて、図書館に来る。

そして往復で 2000 歩とか。

そういうマップを健康マップとして打ち出すと、今度の健康ポイント制度とか、健康寿命延伸とか、そういうことにつながるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／市では新年度から健康ポイント事業を開始する予定としています。

この事業につきましては、先ほど議員おっしゃったように、健康で長生きを市民共通のテーマとして位置づけておりまして、市民の健康作りに対する行動***と、意識改革の促進ということで、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。

ウォーキングを主に推奨するというので、この事業は進める予定でございまして、議員の御意見等を参考させていただきながら、今後のガイドブック等の作成をしていきたいと考えています。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／観光で呼ぶためのオルレコースとかですね、黒髪のコースとかいいと思います。

それに市民はなかなか参加しにくいですね。

生活の中で、市役所職員さんでも、議員たちでもそうですが、きのうも駐車場の問題があったんですが、やはり駐車場が足りなかったら、武雄市は健康増進のために、ここの駐車場を用意しているとか、ここからは何歩でいけますとか、そうすると目標にしている人も計算できるわけですね。

だから市職員の人もメタボ対策だとか、いろんなので自分が努力してる人は 30 分早くきて競輪場にとめて、往復だったら 3000 歩になるとかいう計算で出勤するとか、議員たちも健康に気をつけないといけない、1 日何千歩ウォーキングをしてるとか、そういう人も離れたところ、文化会館があいてたら、文化会館からとめて歩くとか、そういう形が、意識改革ですね。

駐車場がないから、ないからでなくて、競輪場なんか大きくあいてますよね、今。

だから、そういう意識改革で健康寿命増進をしないといけないと思います。

市長さんの考えはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／よく都内のビル、会社なんかで見るのは、なんかエレベーターを動くときに上

下2階とか3階は階段で行きましようを書いてあって、階段で私も行ったんです。そうすると階段で、何段行けば何キロカロリーとか、そういうふうに書いてあったのを思い出しました。

確かに、普段我々の庁舎の中でもそういった工夫もできるのかなと思ひまして、ちょっと、この後、総務部長と話をしてみたいと思っています。

やはり、さっきの話だと、駐車場とめて、遠いなと思うよりは、そこにモチベーションというか、やる気が起きるような、楽しめるような仕組みは大事かなと思っています。

市内でもウォーキングマップ、各町で、ウォーキングコースをつくってやる時も、例えばほかのまち、自分が住んでいるまち以外に行くときに駐車場がどこにあるとか、そういったことを示すってのはありでしょうし、今回ウォーキングの健康ポイントの冊子をつくらうと思っていますので、その中でちょっと御提案については考えさせていただければと思っています。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり生活の中でわかるとやりやすいと思うし、市の職員さんだって、何分ぐらいで何千歩だったら、ちょっと昼休みにでも歩いてという形になると思います。

そういうのが広まれば、おのずといろいろ気にしなくてもですね、健康増進につながっていくという形が生まれてくるのではないかなと思う。

まちなかを、先ほど川原議員からありましたが、やっぱり物語があつたり、ドラマがあつたりして観光にもつながって、回遊するというか、そういう健康増進を図りながら、武雄の市内を回ってみるとか、そういう形で、マップができればいいんじゃないかなと思っています。

駐車場がないといって、ここは図書館にも行きたいけど、駐車場全然なかもんねって言う方にも、健康増進のためにここを用意していますとか、そういう形がどんどん広がれば、新たにつくったりすることもないのではないかなとも思いました。

あともう一つ、福祉の中で言うのはおかしいんですが、このときによく言われるのは、駐車場がよくわからないと言われます。

名称があつたりすればいいんじゃないということも言われました。

武雄の名称の名前をつけたらいいと言う人もいたんですが、それはわかりづらいので、A、B、C、駐車場Aとか、Bとかいうやり方もいいでしょうし、要するに武雄に住んでいても図書館の前の図書館、横の駐車場、そこをどんなふうにいうかということ、武雄神社の前と言ったり、公民館の前と言ったり、消防格納庫の前と言ったり、いろんな形で言われます。

住んでいる者も、どこなのかなということですね。

あと私は、武雄高校の横の駐車場をよくお勧めするんですが、よそから来た人は武雄高校

って知らないので、武雄高校の横ってところに目指してくださいと言うときに、そこがAとかBとか、Aの駐車場に行ってくださいと言うと、私も言いやすいですが、武雄高校の横と言っても、よそから来た人はわからないんですよ。

だから、そこをBの駐車場って打ち出しておけば、Bですと言えばわかりやすい。

あともう一つ、住んでいる方も、文化会館に駐車場がありますが、駐車場の名称というか、どこの駐車場が空いてますよと言うときに、小ホールの後ろのほうとか、大ホールの前、大ホールの入り口のほうとか、公民館の前、公民館の入り口のほうとか、そういう形で、文化会館の駐車場にも、きちんとA、B、C、Dとかいうふうに打ってあると、とてもあそこの駐車場はいっぱいだったとか、BはいっぱいだけどCは空いてるよとか、そういう言い方ができるってふうに市民の皆さんからも言われました。

だから、よそから来て、ないねと言う方が、文化会館に空いてますといっても空いてないとか、文化会館のCは空いてますと言うと、わかりやすいのではと思うのですが、そこら辺はどういう見解をお持ちでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／外から来られた方は土地勘がないと。

私はそれを前提に案内を考えるべきだと思っています。

自分が知らないところに言って、大体ナビで目的地を入れて行って、駐車場あるだろうと思って行ったらいっばいで、じゃあどうしようかということで途方に暮れることは、よく私もあるところです。

なので、やはり外から来られる方の視点に立つと、例えば楼門ですとか、図書館ですとか、文化会館、そういった、やはり目指すことが多いポイントにはしっかりとそこに来たときに、ここの駐車場がいっぱいでも、ここが空いてますというのを少なくともちゃんと掲示をしておくことは、私はおもてなしとして大切だというふうに思っています。

そこについては、早急に対応していきたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、自分たちがわかっていたようにしても、最近よく言われるのが、図書館に行きたいけど駐車場なかもんねと言われることが多くなった。

そのとき自信を持って、文化会館の何駐車場が空いてます、どこが空いてるよといって、そこから歩いて何分とか、何千歩とかいう形で伝えると、また利用しやすいものじゃないかなとも思いました。

ぜひともマップの中に、観光マップのほうに落とすのか、健康マップとしてするのか、市民の方、またよそから来た人がわかりやすいようなマップができると、武雄も本当に愛さ

れるいい観光地にもなって、市民も住みやすい武雄市になると、思っております。

今回は2項目でしたが、本当に力を入れて聞きづらかったところもあったかもしれませんか、本当にひとり親の方でも、いろんな家庭の方でも本当に心豊かに支え合って、助け合って、武雄市は住みやすいと言われるような都市を目指していただきたいと思います。私の今回の一般質問にさせていただきました。

ありがとうございました。

これで終わります。

議長／以上で、11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3番、朝長勇の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は、大きく4つ、公民館長の公募制度について、安全運転対策について、情報格差を減らすための環境整備について、最後にこども図書館について、大きく4つ質問させていただきます。

では早速質問に入らせていただきますが、今、地方分権とか、地方の自立が求められていて、今全国の自治体で地方創生ということで、来年度からは具体的なアクションを起こすということで、そういう状況にあると思いますが、そういう状況で、この全国市議会旬報というチラシというか、全国市議会議長会が発行しているチラシの中で、地方創生担当大臣の伊シバシゲル氏の挨拶が載っています。

その中で引用させていただくと、地方は活性化するか否かという漫画本の中で、地方創生が失敗する条件というのが書かれていると。

それが何かと言いますと、やりっ放しの行政。

2つ目が、頼りっぱなしの民間。

3つ目が、無関心な市民。

これが、三位一体でそろったときに、地方創生が必ず失敗すると。

こういうことが書かれている。

確かにこれだけ揃ってしまえば、成功のしようがないのはわかるわけですが、逆に言えば、その3つについて、これが逆になるような対策をうっていくこと、それが地方創生を成功に導いていく道しるべとなるのではと感じました。

今回の質問、最初に上げている質問が、この3つのうちの3番の無関心な市民。

逆に市民の関心を高めて、地域づくりに市民を巻き込んでいくと、そういうきっかけづくりになればいいなと思って、取り上げさせていただきました。

武雄市全体がよくなっていくためには、各市内のまち、さらに各自治区、私が住んでいる、小松市長も住んでらっしゃる川良とかそういう末端。

小さい単位のコミュニティがしっかり活動をして全体を盛り上げていくと、切磋琢磨しながら。

きょうも川良区長ですね、お見えになっていただいているんですが、本当にいつもありがたいと思います。

そういう考えに基づいて、各町の公民館活動の核となる、公民館と、そしてその舵取りを行う公民館長の役割というのは非常にこれから大切になってくると考える。

さてそこで、最初の質問になりますが、この各町の公民館長さんは、非常に重要な役割を果たしていると思いますが、どうやって選ばれているのかというのを最初の質問としてあげさせていただきます。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／各町の公民館長さんの選出の方法ということですが、これにつきましては、区長会あるいは婦人会、あるいは町内の各種団体の代表、こういう方々で構成をしていただきます公民館運営審議会、ここにおいて推薦をいただく、こういう形で選出をしているところでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／選出は、関係者の集まりの中で推薦みたいな感じになってるという感じですかね。ちなみに館長さんの報酬は今いくらになっているのかお尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／館長さんにつきましては、非常勤特別職という位置づけでして、報酬につきましては平成27年度からは月額12万円ということでお願いしています。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／月額 12 万円と言え、例えば子育ても終わって、仕事も引退して、第二の人生を有意義にすごそうと思っているような人にとっては、それなりの収入になってくるかと思えます。

そう考えたときにですね、これからまちづくりに加わってもら、参加してもら、人をどんどん増やしていくという意味合い等も含めて、例えば今都会に住んでいて、地方でＵターン、Ｉターンも含めて、仕事は引退したけど、そのあと田舎でのんびり暮らしたい、まちづくりにでも加わりながら、という人がいれば、例えば本当に意欲と能力がある人が来てもらえれば、地域づくりにとっても非常にプラスになるだろうと思います。

そういう意味でも、公民館長さんを一般に公募してみてもどうか。

公募すればすぐ集まるものではないかもしれませんが、そのように窓口をつくっておく、仕組みを用意しておくというのは、そういういろんな人が関わっていただける、可能性を広げていくということにつながるのではないかなと思うんです。

さらに今、男女共同参画とよくいわれますが、公民館の利用者の８割以上は、もう女性なんですよね。

ほとんど 85%以上が、女性だという情報もあります。

そういった中で、館長さんが女性であれば、やはり女性同士で話もしやすいだろうし、いろんなアイデア等も出てくるかもしれません。

川良もきょう傍聴に来ていただいていますけども、区長さんが女性ということで、非常にありがたいですね。

特に不都合がない限りは必ず傍聴にきていただく。

こういう女性の優しさといいますか、あとから区長さんに頼まれたら断れないですもんね。こういう温かい対応をしていただくと。

こういう女性の思いやりというのを、公民館活動に生かすためにも、こういう公募制度は必要ではないかなと考えますけれど、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／公民館でございますけれども、ここにおきましては、地域の学び、あるいは交流の場、それ以外にもまちづくり、あるいは学校教育との連携、こういった幅広い取り組みを行っているところです。

さらに公民館と地区公民館との連携。

あるいは地域団体との調整、こういったことなど、町民と利用者との非常にコミュニケーションが深く関わる部分があることから、現在のように町民と密接な関係がある各種団体や、学識経験者で構成をされている運営審議会、適任者を選出していただくと。

こういう現在の方法で問題なく運営されている、こういう認識をしているところですが、各町の公民館運営審議会で、自薦他薦、あるいは公募、こういう形で選出されることについても、一方策であるとは考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、そういう方向性としてはやる気とか、意欲があればですね、その地域とのつながりというのはすぐにできると思うんです。

そういう意欲がある人が、例えば都会からきた人とかでも、本当にやる気がある、地域を活性化したいという思いがある人であれば、すぐそういう人間関係をつくって、仕事も覚えて地域づくりに貢献していただけたと思いますので、ぜひともですね、そういう窓口をつくって、仕組みをまずつくらないと先に進めませんので、そういう対応を検討していただくようお願いしたいと思います。

それでは次の質問にうつります。

安全運転対策についてということで、あげさせていただきましたけれども。

まだ記憶に新しいんですが、昨年末にですね、残念ながら市の、武雄市の職員が酒気帯び運転ということで検挙されるという、不祥事が起きたということで、本来、市の職員、私たち議員もそうですが、地域の活性化に貢献していかなければいけない立場であると、これはもう間違いないわけですが、それがやはりこういう問題を起こすということで市民からの信用という面だけでなく、現実的に地域経済に対しても、少なからず悪影響をどうしても与えてしまう。

やっぱりこういうきっかけを教訓としてですね、二度と起こさないという決意と対策というものが需要だと思います。

1月8日に文書として、信頼回復に努めていくという文書が出されていますが、このあと再発防止について何か具体的な対策をしているのかどうか、その辺をお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／まずもって、ただいまの御指摘ですが、市の職員が年末に不祥事を起こしまして、議会の皆様、市民の皆様、年末の忘年会シーズンに各方面に御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

その後の対策ということでございますが、当事者が12月の16日に書類送検になったということを受けまして、12月の18日に記者会見を開き、謝罪をさせていただいたところです。その日の午後に部課長全員を集合させ、市長から訓示をし、再発防止の徹底を図るようという指示を行ったところです。

また職員への所属長からのもうし(?)の取り組みについて、また改めて指示をしたところで

す。

またそれを受けまして、いろんな酒宴の席とかについての自粛は指示をいたしたところですが、12月の25日の暮れの迫ったときでしたが、市のほうで飲酒運転防止ガイドラインと、これまでになかった飲酒運転防止の対策についてのガイドラインを作成をいたしまして、これをフェイスブック並びに職員への配付をして周知を図ったところでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／内部では、ガイドラインをつくって対策をしっかりされているということで安心するところではございますが、酒気帯び運転っていうのは、職員だけでなく、私もよくお酒は人並み程度に飲ませていただきますが、そういうのは全市一丸となって、市民も一緒になって酒気帯び運転等をなくしていこうという、そういう雰囲気づくりといいますか、どうしても人間時間がたつと教訓を忘れがちになりますので、例えば武雄市独自の飲酒、酒気帯び防止デーとか。

忘年会シーズンに入る前に、全職員を集めて市長が訓示を行うとか、そういう仕組みというのをつくって、それを市民の皆さんにも見ていただく。

こんだけやっていますよと。

あれを教訓としてこんだけやっていますよと、市民の皆さんも気をつけてくださいねというような、プラスのほうにもっていく。

禍を転じて福となすじゃないですけど、これであれをきっかけに武雄市職員だけでなく、市民の酒気帯び運転も激減したねと、なくなったねというような、そういういい方向にもっていくような仕組みづくりをできないかなと思うんです。

これが例えば民間企業であれば、企業の信用を失って、売り上げが減って本当に最悪の場合会社が倒産するというような危機感が企業の場合はあるわけです。

警察と一緒にですね、防止策に取り組んだりとか、そういう運動というのを一般企業もやるわけですが、やっぱり行政として市民全体を巻き込んで、そういう啓発を行うような仕組みづくりができないかというのを、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／この度の飲酒運転に関しましては、私からも深くお詫びをしたいと思います。今後の仕組みですけれども、私のほうからそこは定期的に職員に対してはやはりどうしても定期的にやる必要がありますので、そこについては私から訓示ないしは指示を、それは徹底すると。

あわせてたしか県内初だったと思いますが、今回を機会にガイドラインをつくりましたのでその徹底。

あわせて交通安全県民運動とかで立証(?)活動をしたり、普段交通安全の PR をしています
が、そこにもあわせて、そういった取り組みが PR できないかということを考えていきたい
というふうに考えています。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、これは私自身の、自分に対する戒めも含めてですね、そういう大
きな仕組みがあれば、みんなで問題意識を共有できると思って取り上げさせていただきま
した。

それでは次に進みます。

次は情報格差を減らすための環境整備についてということで、質問に入ります。

現在 ICT 機材、機器、インターネット等が普及してきて、スマートフォンやタブレッ
ト、インターネットを使つての情報発信、広報広聴(?)というのはかなり普及してきたとい
うのはかなり普及してきたのは皆さん感じられていると思います。

逆にいうと、それだけインターネットとか、スマートフォンとか、使わない人との情報格
差と言いますか、スマートフォン使っている人は知っているけど、そういうの、インター
ネットとか全然興味ない人は全然知らないというような。

フェイスブックとかでも武雄市のほうで、いろいろ情報発信されていますが、見ている人
は非常にこう楽しい情報だったり、イベントの情報だったり、有意義な情報に触れること
ができるんですが、なかなかインターネット等の環境がない人というのは、そういう情報
から置き去りにされてしまうと。

武雄市としての情報発信の軸となるのは、市報ということになると思いますが、やはりタ
イムリーなイベントとか行事、きょうこれがあるよとか、明日これがあるよとか、そうい
うのがわかるような仕組みがあれば、もっとイベント等の参加者等も増えて、コミュニテ
ィが活性化していくのではないかと感じます。

例えばつい先日、庁舎特別委員会のほうで視察に行ったときのマチダ市の市役所内に置い
てあったデジタル表示板なんですけど、まさにこのビジョンを縦にしたようなやつですかね。
そのときそのとき必要な情報を表示していくと。

例えばですね、武雄市役所の 2 階に何が置いてあるかという、ちょっと極端ですけど、
武雄市役所の 2 階にはホワイトボードが置いてある。

これにたぶん必要なときは、いろいろな情報を書いたりとされてたと思うんですけど。

それとか、今、市役所が 1 階玄関前に、エポカル武雄(?)の佐賀の乱と武雄というイベント
の告知がされていますが、こういうところに、こういう市役所とか、各町の公民館とかに、
デジタルの掲示板を置いて、回線で結ぶというのが必要になると思うんですけど、全市で統
一した情報を出したり、各公民館ごとに独自の情報発信をしたりということになれば、非
常に市民の人たちが集まりやすい。

きょうは何があるやろかと公民館にいつてみようとか、そういういろんな動きにつながっていくのではと思うんです。

例えばこれがですね、鹿児島川の川内駅(?)。

駅にデカデカと、これは液晶じゃないかもしれないですが、ビジョンがあつて、ちょっと見にくいですが、ここで情報発信がされている。

こんな感じでこれからの情報発信は動く、動いていると、やっぱり注意を引くんですね。

そういうこういった、液晶、随時情報を入れ替えられるような。

多分図書館、武雄市の図書館とかでは、いろんなイベント告知を入れ替わり表示するような、もうすでにやっていらっしゃいますけど、そういうのを、各町の公民館とか、最終的には自治公民館とかに広げていけば、例えば防災無線、災害時の防災無線が聞こえなかったときの情報発信の代替とか、例えばイベントの予定があつて、市報の掲載に間に合わなかったときとか、柔軟にいろんな活用の幅が出てくるんじゃないかと思いますけれども、こういったことを整備していくと。

そういう方向性を意識して、徐々に整備してほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今出ております、マチダのやつは、これいわゆるデジタルサイネージといわれるものだと思うんですけど、改めて私が普段どういうところから情報を得ているか。

インターネット経由に加えて市報、さらには回覧板、大きく分けてこの3つからイベント等の情報を一市民として得ていると思っています。

そういう中で、こういった今新しい機器を使って情報を発信すると。

デジタルサイネージも非常に効果的だというふうに考えておりますので、これについては、まず新庁舎で、導入できないか検討したいと。

まずは人が集まるところが一番効果的だと思うので、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、できる範囲で、いっぺんに全部は無理だと思いますので、徐々にでも広げていつてほしいと思うんですけど、そうしたときにですね、人が集まるところというのは一般の企業にとっては、非常に魅力があるところでもあるわけです。

要はこういう整備をするときに、民間の力(ちから)を借りれないかという話なんですけども。例えば、武雄市の窓口を用意している書類を持って帰ったりするときの袋をですね、これは協賛社の方が、***エビスさんとか、九州***信用金庫さんとか、司法書士法人のアドバンスさん、医療法人の***さんとか、こういう方から寄附をしてもらって、民間の力(ちから)を使って、武雄市の税金を使わずに、こういう袋、これは民間活力。

民間の力を活用している一つの。

些細なことかもしれないですが、非常に大きな仕組みを、広げてくべき仕組みだと思われるます。

そういった中で、今のデジタルサイネージに関しても寄附している、例えばこれを置いてくれたら広告を出していいよとか、そういう条件で、民間に機材とか通信料等を協賛していただくような方向で考えていただきたいと思いますと思いますが、これについてどうお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今議会でも度々出ております、民間活力ですね、それを活用するということ、いわゆる組むということですが、これもやはりここでも同じだと思っております。ぜひそういう方面で相手を、パートナーを探していきたい、このように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、そういう民間の活力を使って、税金を使わずに、効率的な行政サービスの提供をやっていくということをお願いしていきたいと思う。

それでは最後の大項目として最後ですが、こども図書館についてということで質問をさせていただきます。

今回の質問の目的をまず言わせていただくと、公共の施設というのは、どうしても大きめにつくったりとか、豪華につくったりとかっていう、まちづくりの本等をいろいろ読んでいますと、公共施設というのはどうしても過大になりがちだと、豪華になりがちだと。

要は過剰投資になりがちな面がどうしてもあるということで、施設をつくる際にやはり適正な規模、適正な材料とか、構造っていうのにしていく。

それによって、今後財政的に非常に厳しくなっていくしますので、そういう意識をぜひ持っていただきたいと。

ということで、質問に取り上げさせていただいております。

そういう意味で、まずこども図書館について、現時点で想定している利用者層、これはきのうの宮本議員の質問の中にも出ていましたが、小学生以下の子どもたちとその保護者が中心になる、そういう認識でよろしいですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／こども図書館につきまして、先ほど想定した利用者層ということで、先ほど議員からございましたように、乳幼児から小学生、そしてその保護者が中心と考え

ていますが、なるべく多世代の交流の場となるように、多くの皆さんに利用していただきたいと考えている。

そういう中で、先ほど適正規模の施設とありましたが、現在武雄市の図書館の数の基礎として、児童図書館の利用者数、あるいはキッズコーナーの読み聞かせ、あるいは子ども向けの講座、そういう参加状況等をみながら、限られた財源の中で、いろんな今後付加する要素を踏まえた、想定される利用者層を考えて、適正な規模の施設の建設を目指していきたいと考えています。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、適正な規模というものを意識してやっていただきたいと思いますが、
けども、次の質問の回答まで出たような感じですが。

やはり箱物をつくるといったときに、どれくらいの入場者があるのかを予測しておかないと、適正規模っていうのはつくれないだろうと思うわけです。

裏返せば目標というか、子ども図書館をつくって、年間何人くらい来てほしいと、そういう目標を設定してそれをクリアするために努力していく、そういう意識を持つほうが、よりいいものができると思います。

そういう目標人数みたいなものが、今予測でもいいですがあれば答弁をお願いします。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／目標とする入場者数ということですが、現在特に目標とする利用者数については定めてはおりません。

ただできるだけ多くの皆さんに、特に子育て世代の皆さんに利用していただきたいというふうに考えている。

議長／小松市長

小松市長／そもそもどういう機能を設けるかというところで、現在基本計画を策定しているところですので、まずはそこからかなと思いますし、私としては調べますと0歳から12歳の子どもが武雄には6000人いますので、全員に来てほしいなと思っております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／それと、世に親しまれる施設にするためにということで、ワークショップ等を開催してはどうかという質問を挙げておいたんですが、そのあとですね、このF1会議の報

告書というのをいただきまして、ちょっとあとからいただいたんですけど、開会後に。
これを見ると非常にお母さんたちとか、女性の優しさとか、非常に機能的には検討されているなと思うんですけど。
これはワークショップの代わりみたいな位置づけと思っていいんでしょうかね。
特にこれから開くつもりはないということで考えていいんでしょうか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほど議員のほうから御紹介いただきました、F1 会議の報告書ですね。
まずうちの現在策定中の基本計画のものは、その F1 会議の報告書です。
それに図書館の今までの利用者のアンケート結果。
そして現場で読み聞かせ等のボランティアさんの声等を網羅して今現在基本計画を策定中です。
さらにこの基本計画につきましては、パブリックコメントも実施して、広く市民の皆様からの御意見をいただきまして、より親しまれるこども図書館づくりへと反映させていきたいと考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、少なからず財源を通してつくるということで、いいものをつくっていただきたいと思います。
最後にですね、どうしても中身の仕様については、やはりお母さんたちが考えたものに口を挟むつもりは全くないんですが、やはりどうしても大きくつくと、あとあとの維持費等まで影響が及ぶということで、例えば財源的な財政状況を見たときに、経常収支比率いろいろ批評(?)があるんですけど、経常収支比率を一つあげてみますと、一番左が平成 17 年、2 番目が 18 年で、2 番目が合併後 1 年目ですね。
そのとき、経常収支比率が 94.3%ということで、これは高ければ高いほど非常に財政が硬直化していると。
融通が利かない状態ということで。
合併当時、初年度は 94.3%だったのが、平成 22 年に構造改革とか、病院の民間委譲とかが貢献していると思うんですが、84.1%まで下がったんですが、そこからやはり補助費とか、繰出金等が増えて、今平成 26 年度で 88.2%で、また非常に柔軟性がなくなりつつあるということで、これは多分当面よくなるということはないだろうと思うんですよ。
リーマンショックのあとの交付税の増額措置等もなくなるようですし、財源的には非常に厳しくなるということで、一つちょっとものすごい参考になる、これは図書館に限らず、

これから文化会館とか、白岩体育館等、インフラの更新が控えていると思うんですが、こういうときに非常に参考にさせていただきたい事例というのがありましたので、ここで紹介して、小松市長のほうに最後感想をお尋ねしたいと思うんですけれども、その施設というのがですね、岩手県の紫波町というところに最初バブル、経済真っ盛りの頃に図書館をつくる予定で土地を確保したと。

しかしその後景気が悪化して、財源的に建てられなくなって、塩漬け(?)になってたんですね。大雪が降った時の雪捨て場になってた。

そういう土地に民間資本を呼び込んで、オガールプラザという施設を民間の資本で建設している。

内容としては、民間のテナントが 10、飲食とか物販とか、医療とか共益(?)が入って、その中に紫波町の運営する情報交流館、図書館や、地域交流センターとか、子育て支援センターも入ってます。

こういう官民の複合の施設というのを、要は図書館があると人が集まるから商売として成り立つよと、そうやって民間の資本が、私がつくれますから、図書館ここに入っているんですよ。

結果的にただで図書館をつくった、ちょっと極論ですけども、そういう事例です。

子育て支援センターも入っています。

建物自体はもうただで民間につくってもらって、そこに図書館を入居させた。

そして、民間が設計することによって、当初3階建ての鉄筋コンクリートで構想されていたそうだが、民間資本でもう一度再検討したところ、大幅に修正して2階建ての木造建築で十分だという判断した結果、開発費を2割減らして、維持費も減ったと。

減った分を図書購入費、人件費など、サービスの充実にあてられるようになったと。

こういう人が集まる場所は、非常に商売やってるところでは魅力的なんです。

武雄の図書館周辺、人が集まっています。

オルレ***でも、たくさんの方が来ていると。

そういう人が集まる場所があれば、民間資本を引き込んで、極論すればただで行政サービスが提供できる、そういう可能性がある。

新しいことをするとき、がめつい発想で、誰かしてくれんやろかと、そういう発想を常に持ってほしいなという事例として取り上げてみましたが、これについてどういう感想を持たれるかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／実は、私先ほどのオガールプラザ先日見てきました。

陸前高田に追悼に行った帰りに寄ってきてですね、見て、実際自分の肌で感じてきて、確かにすばらしい場所だなというふうに感じたところです。

公共施設の在り方というところかというと、例えば武雄市図書館、そしてオガールプラザだというふうに私も友人からよく言われたりしています。

まさに、武雄市図書館も発想としては同じような発想であるというふうに思っておりますので、今回のこども図書館含めですね、この発想、官民で組んで、そして一番大事なのがいかに住民にとっていいサービスをするかと。

オガールも買い物する場所がある横に図書館があって、その中に子育てセンターがあって、そして目の前にはホテルがあって、そして散髪屋があったりとかですね。

やっぱり住んでいる人が使いやすい、非常に暮らしを豊かにするよなところというのが第一にあったと思いますので、暮らしの質を上げる、豊かにすると、そのために官民でどういう組み方ができるか、これはぜひ常に念頭において取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／見て来られたっていうのは、全然知らずにちょっと質問をさせていただきましたけれども、本を参考にするとですね、あの場所はもともとただのユキセバだったと。

そこに図書館ができた、そこに人が集まった、それをきっかけにそれだけのいろんな施設が徐々に集まってきたというような感じで活性化、年間80万人ぐらいが来るような施設になったそうです。

ということで、ぜひ武雄も負けられないようにですね、武雄市図書館たくさん、あれだけ人が集まっているのでいろんな可能性があると思います。

そういう可能性をぜひお互い勉強してですね、いろんな可能性を探っていききたいと思います。

それでは私の質問をこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中(14:00) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

24番 谷口議員

谷口議員／先ほど、市長から陸前高田の被災地、被災された方々のお見舞い(?)に行って、そしてという***されましたけども、本当に災害***に武雄から派遣されて、そして市長が行かれたときに、もうまた通ってくださいと、帰って***言うぐらいに、地域の方々が一生懸命になって市長のことを思っていたという話を、私は前市長からお聞きしておりました。

大変御苦労さんでございました。

実は、きょうは佐賀の乱と武雄を中心のテーマとして質問をしたいと思います。

実は、武雄市の歴史資料館ですね。

蘭学館、歴史資料館、図書館という形でなっておりますが、本当に武雄市が誇るべきそういう文化的な遺産というものは、実はどういう形の中で、今後展開されていくのかということを、私ははっきりとお尋ねをしておきたいと思います。

と申しますのはですね、今回の武雄における蘭学館、武雄市の図書館・歴史資料館においてですね、実は展示されているのは、本当に、例えば武雄から鍋島のお殿様とかですね、同時に松尾初秋議員さんの近くで一生懸命祭ってある、山口尚芳さんのことについてもですね、実は山口尚芳を処刑するという大きな命題があって、それに対する戦いでもあったということを佐賀の乱のときの話の中で、この資料館の中に出てまいります。

そういう武雄の歴史をいかにして大事にしていくかということ、そういうものを実ははっきりするために、図書館・歴史資料館をつくったわけですけども、こういう***の状況の中で図書館・歴史資料館の今後の運営、そして現在の状況等について、まずはお尋ねしたいということで、この壇上にたったわけでございます。

詳細につきましては資料が必要でございますので、向こうの席から質問させていただきます。

議長／1つだけ質問を。

谷口議員／佐賀の乱と武雄というテーマの、いわゆる資料館の、いわば今回の企画につきましてですよ、どういう感想を思っっしゃるかまずお聞きしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も企画展見に行きました。

やはり鍋島茂昌さんに対して、山口尚芳さんがやっぱりかなり動かれて、そういったこれまでの武雄の歴史をすごく感じる事ができたというふうに思っております。

非常に展示された数も多くてですね、重要文化財、普通であれば常設では置けないような重要文化財も非常に多く、見応えがありました。

やはりそういう意味で、この企画展というのは非常にすばらしいものだなというふうに感じたところです。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／実はですね、歴史資料館の問題が、実は蘭学館の中でそういう展示する場所がないためにですね、実を言うと今度蘭学館の展示のときに私まいりまして、ところがそのときにですよ、実はよそから来た人たちが見る場所がない状況でした。

どうしてかというとはですね、実は結局展示室も歴史的な非常に貴重な大宝にしても、そのほかの鍋島家のそういう資料等についてもですね、実はいっぱいあるわけです。

その中で重要な、全部重要ですけども、展示をしてあるわけですが、やはり説明というのが、ただ見るだけではなかなかわからない問題がありますし、展示館の中をですね、前は歴史資料館に行きますと、ボタンを押すとそこに展示しているものがどういうものであるとか、その内容についても自動的に解説されるような設備がしてあったわけですよ。

今はないですからね、それはできない。

ちょうど幸いですね、多くの人がいらっしゃいまして、そのときに、いわゆる館内放送をお願いしていただきましたところ、また何十人かの人が集まって来られて私も聞いたわけですよ、そのときに。

そのときにですね、本当にふるさとの偉大さをですね、すばらしさというものを登場する人物ですね、鍋島殿様だけじゃなくて、山口尚芳にしてもですね、いわゆるそういうふうなことを感じたわけですけども。

その展示しているときにですね、実は歴史資料館を、蘭学館があったときに、実はそれをどういう理由で配置してあったかというとはですね、展示するための説明、いわゆる機材、ボタンを押すと自動的に何箇所かで説明するようになっていたわけですよ(?)。

それでもですね、何百万もかけてしてあるわけですよ。

そういう資料が、それが全くなって、ビデオの貸しビデオ屋になってしまっている状況が今の現状です。

そこでですね、どれが、やはり必要な施設かということを、いろいろもういっぺん考えてみなきゃいけないな感じたわけです。

とにかく、契約によってあと2年は、いわゆる今の CCC と契約があるわけです。

今後ですね、その蘭学館をそのまま続けていくのか、今のような状態ですか、今からこども図書館の問題がございますね。

こども図書館もそういうふうなことで、そういうふうな CCC とかそういうところに委託されるような状況になるとすればね、今のうちにこういう指摘をしておかないかなという気持ちがあって、あえてこの問題を取り上げたわけです。

というのは、どういうことかというとは、実は佐賀の乱と武雄の問題についても、実はその

図書館の展示する、図書館じゃなくて蘭学館、歴史資料館としての現在の存在というものを、やはりもう少しお互いが認識し直すべきでなかろうかという気がするわけです。

歴史資料館をつくる時はですね、実は大きな市民運動でですね、あそこに***歴史資料館、蘭学館を、歴史資料館を持ってこようとする運動があったことは、もう皆さんご存知のとおりでございます。

本当に貸し切りバスを6、7台連ねてですね、県の議会に乗り込んで行ってですよ、本当に佐賀県の通路、県庁通路は武雄の人だらけというぐらいの運動を展開してですね、武雄にいわゆる歴史資料館を誘致するということが議決されたわけですよ、武雄に。

そして、その関係でいろいろ準備をしていった矢先にですね、実は佐賀がですね、武雄にするなら佐賀県議会はいわゆる審議をしないって。

向こうの、伊東(?)の人たちは審議拒否。

議会が空転してしまったというのがあります。

そして結局はですね、間に立って、歴史として聞いてほしいんですが、その運動にここに参加した人が何人もいらっしやると思います。

とにかくその運動の中で、とにかくですね、じゃあ私たちどういう運動したかという、みんなが婦人会、老人クラブ、その他市民団体、多くは全部退去して、バスを連ねて行きました。

そのときに、当時私の同級生が観光省観光課長をしておりましたけれども、亡くなりましたけどもね、残念ながら。

それで彼がね、実は谷口さんと貸し切りバスの予算が観光課にないとですよと、運動するには、どうしたらいいですかと言ったときにですね、実は図書館にあとで自分たちと病院を(?)提供してもらった2代目の市長の副島さんがですね、じゃ病院のほうでみんな協力しましょうと、武雄市のために役立つならばとって、貸し出すほかの全部、いわゆる***の市長さんの病院から提供してもらった。

そういう形の中で、とにかく徹底的な運動を展開をしていったというケースがあります。

そして、せっかくですね、あの蘭学館をつくりました。

なぜかという武雄に決まったわけです。

ところがですね、実はもう一つ***あって、佐賀県の議会がストップしてしまっていてですね、そのときに市長さんは牟田市長さんでございましたけども、じゃあそのための運動をするために、何とかしてですよ、何とかして要するに陳情したいということがあったときにですね、実は真夜中に牟田市長さんも来ていただいて一緒に陳情に行くとかね、そういうふうな***をしたというケースがあって、そういう問題が出てきたわけです。

蘭学館は、そういう形の中でとにかく運動の成果があって武雄に決まって、実際にやりかかったときにですね、実は県からの要請があって、県議会がストップしてしまっていてですね、審議されないという状況がまた起こったわけです。

そして、いわゆる綱引きが起こったわけですが、そういう状況の中でですね、実は県が言

ったのは、とにかく佐賀にもつくらせてくれと。

県立歴史資料館を2つつくったらどうかというふうな話が出て、じゃあ佐賀にもつくと、武雄に先につくるということで折り合いをつけたわけですが、しかし現実問題としては佐賀藩の面子にかけてとかいろいろ出てくるわけですね。

そういう状況の中でですね、問題が提起されてまいりました。

その経過をやっぱりわかっというてほしいわけです。

うちの議会にも、皆さんにも。

そういう状況の中で、それではということで出てきた***がですね、じゃあ***図書館つくるときは県も協力するから、まず最初は武雄にですよ、佐賀は歴史資料館をつくらせてもらうけども、武雄に宇宙科学館をつくるということがですね、いわばそういう条件となって、県立宇宙科学館ができたのがですね、その運動の展開の中で出てきたわけですよ。

そしたら蘭学館をどうするかとなって、今のような形に展開が出てきたというような状況になってきたというのがですね、今までの経過でございます。

その中で、私たちはあえてこの問題を取り入れているのはですね、今度蘭学館の問題を展開を進める中で出てきたものはですね、実は今の図書館・歴史資料館の中ですよ、例えばツタヤ、CCCと契約をしておりますけども、CCCとの契約の中で出てまいりましたのがですね、実はですね、今のですよ、歴史資料館の問題の中で図書館の問題の中ですね、図書館ということができたことは現実としてあるわけですから、その図書館が実は資料展をするだけ、それから図書館の資料棟はてなについてですね、その中で問題が少し出てまいっております。

というのは、今のですね、図書館にしたときにですね、実は大きな問題が出てまいりました。

この間、新聞をごらんになったというのも、各紙の新聞に全部書かれているわけです。

新聞にまで書いてなければね、こういう問題はあえて言いたくなかったんですけどもね、実はですよ、最初、初期蔵書といいますか、展示するときに不足している分を、今まで図書館にも何千かの本が、何万かの本がございますけども、それを10万冊にするか、何万冊にするかという年間の中で、本を入れるときに、実は各新聞に4紙か5紙の新聞に書かれていますけども、実はですね、実際に例えば何十年か前に発行された本とかですね、そういう本(?)を初期蔵書というんですか、***はですね、その中で実は全然読まれないような本までいっぱい入れて納品をしとったと。

そういう状況が出てきている。

それが新聞に書かれていましたけど。

その後ですよ、教育委員会ですかね、所管は。

いわゆる初期蔵書の、おかしい納本の仕方については、どういう形の中でその解決をされたのかですね、一応その点について説明をお願いしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先ほどありましたリニューアル時の蔵書購入については、新図書館サービス環境整備事業という委託事業の中で、本を整備したものでございます。そういうことで、この中身の選書等内容については、現在係争中の中身でございます。ですから、その中身についてのコメントについては控えさせていただきたいと思います。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／係争中であるから中身を。
でも納本してある本がどういう本が入っているかちゅうことについては、係争とは関係ないわけですよ。
***問題ない、どういう本が入っているかということを聞いているわけですよ。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／その本の種類につきましては、もちろん把握しております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／係争中であってもですね、その本の内容、本そのものは展示もしてあったわけですから現実に。
そういう状況で言えないというのは、少しおかしくないですか。
係争中のそういうものと、それ入れたこと自体が問題であって、そのことがですね、本の中身を私言ってるわけなしに、どういうのがあったかを言っている。
私のほうで言いましょうか、そしたら。
武雄市立図書館のリニューアルに関し、武雄市と CCC の間で締結された新図書館環境整備業務委託契約について、CCC が初期蔵書入れかえ費用として 1 万冊で 1958 万 6130 円を使って購入しなければならないにも関わらず、実際は CCC のグループ会社だったネットオフなど(?)から中古本を中心に 756 万円分しか購入していなかったと。
これは数字上出ているということですね。
それなのに、武雄市は満額の上記契約代金を CCC に支払ってしまったと。
本件は、この支出命令を違法としてこう訴えをしているわけですが、問題はですね、武雄市図書館のリニューアルの問題はですよ、あるべき図書館というのはどういうものかという、いわば図書行政とはちょっとかけ離れた蔵書の問題としてあるし、市民の意見不

在の、どなたとは言いませんけれども、あるトップになられた方の独断による購入の問題ということとか。

あるいは CCC に丸投げしてしまうことによって、市と主体的責任を逃れるということはあるじゃないか、そういうふうな問題提起ということで、実は訴訟が行われているという現状です。

これは単に私たちが訴訟したわけじゃないですけど、私たちが市民に代わってこの方がしてもらっているということになるんじゃないかと思うんですけど。

問題はね、実際の内容よりも、例えば市民のために、子どもたちのために必要な本がきちんと入ってたら問題ないですよ。

高い安いとか、昔古かったとか、古い本だって値打ちがあるのはあるわけですから。

そういうことからすると、どの本が値打ちがあるとかないとかっていうことを私言っているわけではなくて、そういう問題が起こったということを事実として受け止めてですよ、これ係争中だから答えられないというのは、私が言う意味はですね、それが値打ちがあるかの問題ではなくて、本当にそれを入れることによって必要なかどうかという問題だということを申し上げているわけですよ。

もう一回言いますけど、お答えできませんかそれは。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／本の購入、いろんな選書、先ほどありましたけれども、それにつきましても、全て係争中の案件でございまして、内容に触れてしまいますのでコメントについては控えさせていただきたいと思います。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／それじゃあ適正であったか、適正だということまでも言えんというわけになるわけね、内容について触れられんというならね。

内容はわからんと、適正とか不適正言えないわけですから。

しかし結局ですよ、相手側はですね、それがちょっと不適切であったと、配慮が足りなかったということで、その本は全部寄附するとかね、それに代わるものとしてという問題が出てくるわけですよ。

しかしもう一つ問題があるのはですね、例えばその費用はですよ、そのうちの何千万かは結局は改装費に使ったということでもんね。

いわゆる例えば、高いところにあるから危ないけんですよ、はしごをつける(?)とか、そういう費用に使ったということになってますけども、実際じゃあ予算の執行はそういう形でいいんですかね。

そこら辺について、お尋ねしたいと思います。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今、議員のほうから御指摘がありました件が住民訴訟において係争中そのものでございまして、これにつきましては司法の場で判断がされるものと思っています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／相手が適正じゃなかったって認めてですよ、今、収めた本は全部あれして、そして新たにその分はただにしますと、無償でと。

本当に正しいことであればね、無償にすることないです。

胸張っていいわけですよ。

いや適切に本入れましたとか。

全部無償にするというわけですよ。

それを受け取ってしまうということがおかしいんじゃないですかね。

そこら辺どうですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／CCC さんのほうからは、とにかく寄附ということでありがたく頂戴をいたしました。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／疑わしきは罰せずとか、いろいろ言葉がありますけど。

私はですね、CCC にその分を(?)弁償するとか、寄附するという話を私***で議論しているわけではないんですよ。

寄附で、間違っと思ったから寄附しますという感じでしょ。

間違っなければ寄附するわけないですもんね、胸張っていいわけですよ。

ただ、その本の値打ちがですよ、恐らくその本であれば私 100 円で買いますね。

これでも何千円か買ってるわけですよ(?)。

それをブック何とかって行けばいっぱいあるんですよ、本が。

私いっぱい買ってきましたよ、自分の欲しい本を。

でも、それを結局そこから持ってきたような、とにかくですね、本の名前とあれを言うと

みんなびっくりなさいますから、これ以上時間が足りないのではありませんけどね。
とにかくそういうふうに、例えば目的も、本当に武雄の歴史資料館・図書館という、日本中に誇っていいような図書館がそんな蔵書を入れていいというふうなことをです、選定委員はそんな市のほうじゃ誰もいないんですか、全部丸抱えなんですか。
その点をもう一度聞かせてくださいよ。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／リニューアル時の蔵書購入については、委託事業の中で CCC さんのほうで選書をされております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／私は、本当に図書館問題ですよ、本当に市民の方と一緒に、本当にもう真夜中も県に陳情に行ってみたりなんかしてですね、全部で市民運動して、やっと図書館をああいう形をつくり、歴史資料館の運動した者としてですね、必ずそういうものがあつたときは傍聴も行くようにしてます。

しかし、そういう中でですね、一生懸命考えていかないかんことをですよ、ちょっとしかし。

問題はもう一つあるんですよ。

なぜかという、本を買うということにしましてですよ、議会でその後ですね、本代が余ったから今度は改装費に使いますよと議決しましたかね。

私の記憶にはないような気がしますけど。

予算はそういう新たな議決をしていっぺん戻さないといかんでしょ、そういうのは。

そして、その上でお買いになるということならいいですよ、通している予算ですからね。

しかし、全然目的外に使うということはいかがだと思ふけども、その点どうなんですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先程来より申し上げておりますけれども、今議員がおっしゃったことが争点の一つでございますので、答弁については控えさせていただきます。

議長／谷口議員、先程来より今司法の手に委ねられているということですので、そこら辺の御理解の上、御質問をお願いしたいと思います。

谷口議員／図書館の費用はですよ、適切な値段じゃなくて買ったということだけなら司法

の手でしょうけれども、問題はですよ、あれでしょう、例えば予算を仮に1億なら1億組んだと、しかし1000万しかかからなかったと。

しかし、それを全部そういうふうな形の中で、1000万円しましたとって、仮に1億円の本が1000万で買えましたというなら9000万は、また***議会であるいは審議をすれば必要だという分では当然するわけですから、それに対応できんというなら、議会はどのような立場でおったらいいんですかね。

ちょっと私も大体はこう思い切りのよくて(?)わかりましたって座るほうですけども、これはちょっと理解できませんね。

法的な根拠を示してくださいよ。

野次はやめさせてください。

議長／静かに、静かに。

部長、大丈夫ですか。

委託でしょ。

***総額で委託をした分ですから、そこら辺の説明を。

もうそれだけでいいですよ。

溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／先程来、御質問あっておりますけども、その事業は委託事業ということで、委託料の範囲の中で双方協議の中でしたものでございます。

ほかのものを流用したとかですね、そういうことではございません。

御理解をお願いしたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／委託料の内容が違うんじゃないですか。

最初入れる、本の入れ替え、本のことだということで、何も、例えば、本棚を整備するかそういう予算じゃないわけですよ。

意味が違うじゃないですか。

それが必要であって、必要でないといわんのですよ。

そういう予算があればね、議会を通してもいいわけですから。

せっかくならすばらしい図書館になってもらいたいからですよ。

けどそういうの、指示の仕方とかそういうことに問題があるということを指摘しているんです。

それは同じ枠、建設費とですね、図書購入費とは全然違うんじゃないですか。

どうですか。

図書館費というだけで、そういうやり方っていいんですか。

議長／溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／今回の裁判につきましては、蔵書購入費の中から、安全対策費ということで、そこが大きな争点になっておりますので、今議員さんから御質問いただいておりますけれども、これ以上御答弁はできかねます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／財政のほうにお尋ねをしますけれども、こういう予算の流用というのは、議会とおさんで通常できるんですかね。

これは流用ですもんね。

財政課長、どうですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／これは一般論でございますけれど、委託ということになりますと、委託の仕様書なり、それに基づいて委託をするということになるかと思います。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／そしたらですね、返さんばいかんとじゃないですかね。

今の私にはそう思うけれども。

委託の種類によるということでしょうけどね。

本を購入するための費用予算として組んであるとすればですよ、本棚がない、ああいう危ないところに展示したから、それにはしごかけてみたり、なんか***いかんと。

本代と全然意味が違うわけですよ。

本代であれば、本来であれば1億円かかったなら1億でいいんです。

本当に必要なものであるから。

議長、全然違うじゃないですか。

そういうところいかがでしょうかね。

議長／今そこがですね、谷口議員。

今そこが訴訟の一番争点となっているということなので、そこら辺は何回も質問されておりますけど、御理解をいただいての質問と。

まだもう少し時間がたったらですね、明白な答弁もできると思いますので、そこは御理解いただきたいと思います。

24 番 谷口議員

谷口議員／今議長が言ったのでわかりました。

ではその点については、いずれ私がいうのはですよ、教育委員会がいいとか悪いという話はないんですよ。

要するに必要な本であれば、これが 1000 万であろうが、1 億円であろうがみんなが認めていれているわけです。

ただそれに伴う処理の仕方をもう少し考えないとあかんと思います。

実際本の内容をみて、新聞各社書いてます。

それ見たときに、こんな本入れるほうが間違っていると。

まさに信義則に反するわけですよ。

そういうことを私はあえて指摘をしておきたいと思います。

ただ、いずれこれは係争中でしょうから、残念な結果にならなきゃいいけどと私は思います。

次にうつりたいと思います。

佐賀の乱と武雄ということで、市長見ていただいたということでございますけれども、佐賀の乱と武雄の問題についてですね。

実は先ほど申し上げましたように、実はこのせつかくのですよ、本当に佐賀の乱があった西南戦争があったということの中で、実は非常に問題があったために、武雄はいつも指摘しますように、明治政府から非常に憎まれてっておかしいですけども、痛い目に、残念な目にあっています。

武雄だけじゃないですよ、佐賀県も、長崎県もそういうかっこうになってますね。

なぜかという、私もいつかも指摘しましたようにですね、実はこういうことです。

佐賀県という県がなくなったんですね、結局は。

長崎県になったり、みずま県になった、伊万里県になったりしました。

私がこの間、長崎県になったときの本を持ってきて、長崎県武雄中学校で判子を押した資料、私が持っている資料を持ってきたんですけど、そういうことになって大事になったケースがございます。

ところが佐賀の乱と…一般質問じゃないですか。

武雄でやった行事についてですよ、そのことについて話をするわけですから。

部長の話じゃないわけですからね、これ。

この佐賀の乱と武雄で展示については、今後そういうの展示するときに、実は説明する方がいらっしゃるときにいったときに、文章見ただけではなかなかわかりにくいわけですよ。せつかくすばらしい、ああいう資料を展示し、この前見ていたら国の太宰府資料館に武雄

が今月の3月31日までお貸ししている資料もいっぱいあるわけです。

そういうふうなすばらしい資料を持っている武雄なのに、なぜこういう形になったかというのを考えないといけないんですけど、佐賀の乱と武雄の関係とですね、その後武雄に起こったいろいろなことについて、どういう関係があるかですね、教育長御説明をお願いしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／直接的にそのことについての通告はあっておりませんので、知見を交えて話すのは差し控えたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／歴史資料館の問題の中で、私は通告しておりますので、当然歴史観であった行事ではですね、含んであると私はそう思っておりました。

しかしそれは別として、すばらしい会でした。

よそからも大変お見えになっています。

山内からですね、山内の小学校にも随分歴史的な資料が収蔵庫の中にもあるという話を聞きました。

そういう形の中で、武雄はいわば宝庫ですね、佐賀県で一番たくさん持っているのは武雄じゃないかというほど、胸張っていばっていいほどにすばらしい資料がいっぱいあります。先日武雄が日本最初の死闘をした方の子孫の方が、実は近くにいらっしゃいますけども、新町いらっしゃる方が亡くなりました。

そしていわゆる日本で最初に死闘した方の子孫がもういなくなった感じを受けて、非常に沈痛な思いであります。

例の死闘の問題等についてもですね、もし武雄についての蘭学館の資料の中にもありますので、その点について教育長、感想をいただけますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／幕末期の武雄藩の意義、価値づけというのは非常に高いものがあるということとは、医学も含めて承知をしておりますし、武雄の歴史にとって誇りであるということは私も承知をいたしております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／それだけで十分です。

私が申し上げたかったのはですね、***教育委員会がそういう問題がね、***してあるとか、いい加減にしていたとか、そういう気持ちはないんですよ。

よく頑張っていたいただいていることは承知しております。

ただ、やっぱり議会としてこういうのはきちんと指摘しておかないとですね、あとあと後世の人に申し訳ないですからね。

そういう気持ちで申し上げているわけです。

次にうつります。

河童伝説発祥の地ということで質問したいと思います。

しおみのさ河童はねという、潮見の河童、マツオゼンショウジ先生の歌にございますけども、そういうふうなしおみの河童の伝説についてですね、実は武雄に橘町まちづくり推進協議会で歴史文化部会というのがあって、そういう私の中で河童が展示されております。続けていきます。

しおみじょう第一代のジョウシュウがですね、ちょっと私目が細くて見えにくいんですけど、とにかくこういうふうな、家臣だった河童もしおみに移り住んだということで、実はこういうふうな、***かわたつ***、しおみ神社の由来期に書いてあるということで、その地域の人々が一生懸命このしおみ川伝わる伝説を守ってきていらっしゃるということで、この間ね、この方、このお世話しているミヤハラさんという方にお会いをいたしました。

そしていろんなものを見せていただきました。

これをちょっと次へいってみます。

ここにですね、実はこれはあえて私が今回使用したのは、まちおこし地域おこしの中に地域にあるすばらしいものを出していくと、そして皆さんにわかっていただく、それがまちおこしだという、そういう気持ちの中で感じているわけでございます。

市長は河童を嫌いか好きかと聞くのはなんですが、こんな見てください。

すばらしいものをずっとこんなしてつくって、やっていたいでいる。

河童とともに元気を出そうとかね。

ヨシオショウジ先生の河童ですね。

まちおこし河童というのもありますね。

次にいきましょうか。

ギネスに挑戦、河童むき大会(?)というのを地域でやってるようですね。

これはタカジョウ、女性ですよ、あの方がタカジョウさんが一緒にこういう河童らしくない河童ですけども、とにかくこういう、すばらしいですよ、楽しいですよ。

これ公民館ですね。

佐賀県一の河童村。

私はあえてここの方にみんなに紹介させていただきと申し上げたのはですね、いわゆる私

が いいたいのは、河童のこの展示品もですけども、本当にその地域に伝わるものをまちおこしに使おうとうことで、公民館も、地域の方々も一緒になってやります。

いつか流鏑馬の話をしましたけども、実は武雄の流鏑馬というのは、非常にすばらしいものがあるんです。

潮見の流鏑馬です。

潮見の神社の流鏑馬は有名でした。

山崎議員(?)さんとお話をさせていただきましたが、潮見神社の流鏑馬はですね、実は九州いっぱい有名だったわけ、その当時からですね。

そしたらよそからお殿様がしのびできて、どうしても流鏑馬したいということで、潮見神社で流鏑馬にでて、実は馬に乗ったときに馬が暴れて落馬して亡くなったわけですね。

そしたらですね、山崎議員(?)さんの近くに向こうの演者の人がきて、それは菊池班(?)のお殿様だったわけですよ。

信じられんようにですね、そういう人がきてやってらっしゃる。

そしたら山崎議員(?)さんにお聞きしましたらね、そこの近くにちゃんとなんですかね。

山崎議員(?)さんね。

そういうのをまちであると。

***であるとお聞きしました。

私あえて時間を取ってこの話をしているのはどういうことかという、実はそういうふうですよ、地域にまつわることが1つの何ですかね。

武雄の人の、そして丁寧にお祭りしてあったのを、ついですね、戦後お見えになって、そういう遺族の人がきて、盛大なお祭りをしたっていう話が実は伝わってまいりました。

河童のことですけども。

実はこの河童の里はですね、地域の方は、自分たちが。

そしたらその河川敷をきれいに自分たちでして、洪水出るときに備えて河川敷の掃除、草払いから何から地域の人みんなで行ってらっしゃる。

地域づくりでまちおこしをしたと、すばらしい事例として、私は受け止めて、このあれを買ってきてもらった。

見てください。

七福神河童です。

こうなると議会も全員河童になって、市議会河童という話をできるんじゃないかと、やっぱりジョークみたいに。

まあそういう感じで。

一応ですね、もういっぺん戻りましょうかね。

七福神の河童。

このようにですね、これはですね、すばらしいですね。

名前はあえて申し上げませんが、本当にこの中に感動したのは、亡くなったお父さん

に感謝して、追悼の河童、そういうのをされた議員がいらっしゃいました。

あえて名前は申し上げません。

でも、それくらいそういう親に対する思いですとか、親孝行の方がつくられた河童もあるということ、そういうことだけを申し上げておきますが、私があえてこれを取り上げているのは、まちおこしというのは単に、予算があるから出してやるのではなく、地域がその形の中で、自分のところにあるすばらしいものを出すことによって、武雄いいところだな、いってみようと、そういうことになるということを実はいいたかったので、こういうことを申し上げたわけでございます。

次に移ります。

地域文化と観光の振興についての中で、今申し上げたように、今のような問題を、一人ひとりの住民も地域ぐるみで考えていったときに、武雄温泉通りの、温泉***に対応、***対応とか、地域で持つべき***、すばらしい財源がありますから、それをやっぱりみんなで守り、そしてそれをいかしていくのかを、そういう取り組み方が大事でなかろうかということ、あえて申し上げているわけです。

次に、均衡あるまちづくりと中心市街地の活性化の問題ですけど、実際にはですね、実は初代の市長さんが、選挙のときにいわれたのはどういうことかというですね、周辺から中心に及ぼす***といわれたわけです。

だから周辺部からまちの中がちょっと空洞になったような感じになったですね、政策的には。

ですけれどもやはり、そういうものを中心にも光を当てていかないといかんと。

もう一つは、例えば文化施設もそうですが、今度こども図書館が武雄南の横にできる。

それはそれで、いけないとかそういうことじゃないですけど、それでいいことですけども、例えば、文教の、図書館を小学校の下にありました。

そして、あそこが閉鎖になったときは、実は昔の九州電力のあとにきました。

そこは副島病院があと病院になりましたので、そこをですね提供してもらって、今度は副島病院うつったときに、副島病院のいわゆるもとを貸してもらって図書館にしたと、そういういろんな経過があるわけです。

そしてやはり図書館が***あとにいったこともあります。

そういう条件が転々として***ですけど、現在の所にうつっています図書館がですね、いいんですけど。

それはそれでいいんですが、そういうふうにはですね、まちの中心部からどんどんいって残っているのは温泉だけっていう感じになってきているわけですよ。

だから中心市街地の活性化も、***周辺部はせんで中心をしてといってるわけじゃないんですが、そういう問題があったときに、やはり中心の市街地にもある程度***せんといかんですね。

極端にいくと私は子ども図書館もですね、あそこは自動車の収容する場所が足りないといわ

かってますから、極端にいうと。

そんな中、私は***、私市役所は耐震で***っていったって、3階、4階なくせばいいわけですから、そんなら***おかしいですけども、考え方としてはじゃあこの場所を例えば、図書館にする考え方だっておかしくない。

駐車場あるし、子どもたちも多いし、信号はないし、安心な場所ですから、そういう発想、考え方でできるわけです。

そういう問題について、やっぱりいろいろ考えていく必要があるんじゃないかなろうかという気がします。

時間まだありますか。

それではですね、市長、中心市街地の活性化と、今だんだん周辺から中心にということですけども、いろんな問題が出てきています。

その中で、開発公社がありますが、今は機能しているんですかね。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／土地開発公社につきましては、現在も組織が存在するわけですが、土地開発公社の先行取得については、基本的に組織は別として、各担当部局から先行取得の土地について、使用の目的だとか、詳細についた計画書、こちらについても提出していただくというのが大きな前提になっていて、開発公社が単独で判断をして取得をするということにはならないというふうに考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／確かに、開発公社としてはそうでしょうけど、私がお尋ねしているのは例えばこれは、中心市街地ですけども、例えばお客さんの動向にしても、広く全体にということで、まちの中心部には、ああいう形で少しは客足とか交通の問題もあって、せっかくの温泉が十分活用されていないと。

旅館もですね、自分の所で例えばですよ、お土産***あるいは***ができない状況でするので、やはりそういう形の中で、例えば、今現在武雄であいてるとかあります。

温泉の前に、例えば今貸し切りバスといっても、途中で止めてどっか持って行かないといけない状況もあります。

しかし今度のまちづくりの中で春祭りのときは、今あいてるところの場所を借りて、いわゆる今度まちづくりのいろんな行事をつくろうということが計画の中にあります。

それを見たときですね、例えばせっかく売りに出ているなら、今までは開発公社は頼んでも将来武雄のなんかのために役立てようということで、開発公社を機能してきましたね。今は開発公社が目標決まらないとかえないでしょうけども、例えば中心市街地の再開発の

ためにですよ、例えば今武雄温泉駅含め、駐車場も足りない状況ですけども、ああいうまち中の中心地にですね、実は売りたいという土地が出てきているわけです。

そういうところを例えば武雄市は今までは、周辺部のそれに対応してきたわけですから、今度はまちの中心部分を活性化していかないかと。

いわゆる南とか、北とか、部分的なセクトの問題でなくて、やはり均衡ある発展というためには、そういうところに例えば資料館といったらおかしいですが、なんらかの公の施設をつくるとか、あるいはそこにそこら辺の方が集まるとか、足湯こそそういうところにつくるとかですね、そういうふうな話なんかも展開させていくのは必要じゃないかと思いますが、開発公社という機能はもしそういうところが、市として必要であると、あるいは必要であるというような状況であれば、そういう開発公社が機能するのは間違いないわけですから、そこだけ申し上げたい。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／基本的な開発公社の機能については、先ほどお答え申し上げましたが、現時点において議員から御指摘ございますエリアについて、新たな公共施設を建設するといったような計画等は現在は予定はございません。

従いましてこういった計画が明らかになれば、開発公社の出番はでてくると思うが、現在のところはそういう予定はございませんということです。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／均衡あるまちづくりということですが、今までは周辺部から中心に及ぶということで予算の投入をあまりはかっていません。

ですから、もうそろそろもう1つはですよ、やはり中心地の必要性。

どこが中心地というのはものの考え方次第でしょうけども、文教の中心は図書館だとか、なんの中心はどこだとかありますけども、そういう問題の件についても、やっぱり中心地は各旅館でそれぞれで例えばそういうのをつくれといってもできませんので、結局武雄の北部の地といったらおかしいですが、いわゆる例えば蘭学館、温泉にしても、それからまた温泉の楼門にしても、歴史的な建造物があるわけですから、そういうふうに機能して、武雄の物産の展示とか、そういうふうなものの施設をつくっていただければですね、いわば南も北もそれぞれ均衡あるまちの発展ができるんじゃないかと。

均衡あるまちづくりと中心市街地の活性化についてもですね、具体的に私たちに整理したもので申し上げますが、そういう問題提起をしておきたいと思います。

次にうつります。

新庁舎建設と現庁舎の活用についてです。

私も、新庁舎建設の特別委員会とか、そういう形の***ですけど、実は新しい庁舎の4階、5階。

4階ですか、税務署が入るとお聞きしました。

市民の方、税務署入ったらいかんということはないんですけど、税務署というのは交合したということですけど、いつどういう形で交合したんですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／武雄税務署につきましては、建設から長年が経過しているということで、武雄市の新庁舎の建設にあわせて一緒になれば市民の方々の利便性も高まるということで、市のほうからお話を申し上げた状況でございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／実は、武雄の市役所をつくる時大きな問題がありました。

うつるときに実は使えなくなったんですよ、引っ越しできなくなったケースがあるんです。結局問題は、私たちが当時提案していたのは、今そこに農協がある。

農協まで全部田んぼだったわけですよ。

今のうちに買収して将来市街地形成のためにせんばいかんということをや、かなり主張しましたが、どうしても議会は聞いてもらえないので結局はここに市役所をつくることになった。

でも、市役所にせっかくうつるといっても、できなくなりました。

ちゃんと私***でおりましたら、やるならやってみなさいということで戦いになったという、そういう事例があったわけです。

なぜ市役所に移転ができなかったということは、市長ならおわかりになるかと思いますが、今度はそうなるということをいってるわけじゃないですよ。

目的に近い形で機能的な、私たちが言っているのは、県の総合庁舎とかね、そのための一つとして市役所があるのはいいと。

そしてせっかくであれば、開発公社、今の農協までの道は全部あぜ道があって、そして川が流れている。

そういう状況で建物一つありません。

だからそのとき、私たちはそういう期待をしている。

ところが、どうしても聞いてもらえない。

しかしそうならば私たちは手を打ちますと言って実際はとにかく少しでも武雄の将来のために、あそこ、現在の場所を確保せなあかんということで、議会がそういう取り組みして、結局今の県の総合庁舎***。

広域県(?)の事務所がありますね。

広域県(?)の事務所までの土地と駐車場をですね、そのときに議会が発言し結局そこを格下から、そこに広域県の事務所があるわけですよ。

そういう歴史的経過がありますから、本当いうとそういうふうな形で確保したかったんですが、今こういう形になったことを申し上げているわけです。

ですから本当に必要なのは、開発公社はなんか目的がないと買えないとか、その目的は将来のための目的で買うのが開発公社なんですよ。

そのときにいったって、買えないからね。

開発公社先行投資してもそこに将来のために、ビジョンのために生かすためには***ということを私たちは指摘をして開発公社をつくったわけですから。

その当時、最初なかったんですよ、私が議員になってすぐは。

だからこういうことも今はないとおっしゃっていますけど、例えば将来のために、中心市街地で帰るところはあそこだけなんですよ。

今手を振っておかんと、ほかのところが買ってしまうと市の施設がそういうものをつくろうとしてもできませんよ。

ですから、そこらを提言という形で申し上げます。

市長どうお考えですか、そういう考え方については。

議長／小松市長

小松市長／現在その予定はございません。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／現在その予定があるかどうかは私申し上げてるわけじゃなくて、将来を見ていただきたいと。

そういう予定になるような方法をとるしかないですね。

あと 3 分しかありませんので余裕を持ってこれで終わります。

終わります。

議長／以上で、24 番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもおつかれさまでした。